

令和7年度  
市税概要

岩見沢市

# 目 次

## I 総 括 編

1	人口、世帯数、面積等	1
2	一般会計当初予算額	2
3	一般会計歳入予算（財源別）	3
4	市税当初予算額	4
5	歳入に占める市税、地方交付税の割合	5
6	市民の市税負担額累年比較	6
7	徴税費に関する調	7
8	税務機構と事務分掌	8

## II 賦 課 編

1	納税義務者数に関する調	9
2	市税課税標準の推移（決算ベース）	10～11
3	市税決算調定額	12～13
4	令和7年度個人市民税（所得割）課税状況	14～15
5	個人市民税所得割課税額	16～17
6	家屋の構造別決定価格等の調	18
7	木造家屋に関する調	19
8	非木造家屋に関する調	20
9	土地の地目別評価額等の調	21
10	償却資産の種類別価格	22
11	固定資産税軽減	23
	（1）工場設置奨励条例によるもの	
	（2）地方税法附則第15条の6等によるもの（新築住宅等の減額）	
12	国有資産等所在市町村交付金に関する調	24
13	軽自動車の台数及び課税状況	24

## III 納 税 編

1	令和6年度市税収入の決算状況	25
2	令和6年度市税決算額	26～27
3	市税決算額比較	28～29
4	市税口座振替取扱状況	30
5	市税の収入率に関する調	30
6	市税不納欠損額	30
7	滞納繰越額	31

## IV 資 料 編

1	市税一覧（令和7年度）	32
2	令和6年度各会計決算状況	33
3	市税の税目別税率の推移	34～40
4	地方税制の推移と当市の状況	41～58

# I 総括編

## 1 人口、世帯数、面積等

区分		年		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
		人口 (人)	世帯数 (世帯)	面積 (km <sup>2</sup> )	1平方キロ当たり人口 (人)	1平方キロ当たり世帯 (世帯)	税務課職員数 (人)		
職員一人当たり	人口	78,112	76,753	75,522	74,204	72,771			
	世帯数	41,262	41,021	40,752	40,440	40,059			
	面積	481.02	481.02	481.02	481.02	481.02			
	1平方キロ当たり人口	162	160	157	154	151			
	1平方キロ当たり世帯	86	85	85	84	83			
	税務課職員数	29	30	29	28	25			
	人口	数 (人)	2,694	2,558	2,604	2,650	2,911		
		対前年比 (%)	95.0	95.0	101.8	101.8	109.8		
世帯	件 (世帯)	1,423	1,367	1,405	1,444	1,602			
	対前年比 (%)	96.0	96.1	102.8	102.8	110.9			

※人口・世帯数は12月31日現在

※面積は「全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院発表）」による

## 2 一般会計当初予算額

区分	科 目	令和6年度		令和7年度		比較 千円
		予算額 千円	構成比 %	予算額 千円	構成比 %	
歳 入	1 市 税	8,502,000	17.5	8,615,000	17.9	113,000
	2 地 方 譲 与 税	458,500	1.0	533,800	1.1	75,300
	3 利 子 割 交 付 金	1,100	0.0	3,700	0.0	2,600
	4 配 当 割 交 付 金	30,100	0.1	25,500	0.1	△ 4,600
	5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	21,300	0.0	30,100	0.1	8,800
	6 法 人 事 業 税 交 付 金	147,300	0.3	170,400	0.4	23,100
	7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,211,900	4.6	2,047,100	4.3	△ 164,800
	8 ゴルフ場利用税交付金	14,500	0.0	14,200	0.0	△ 300
	9 環 境 性 能 割 交 付 金	32,300	0.1	64,600	0.1	32,300
	10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	479	0.0	409	0.0	△ 70
	11 地 方 特 例 交 付 金	49,900	0.1	47,800	0.1	△ 2,100
	12 地 方 交 付 税	14,989,000	31.0	15,569,000	32.4	580,000
	13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12,300	0.0	12,600	0.0	300
	14 分 担 金 及 び 負 担 金	555,218	1.2	549,882	1.1	△ 5,336
	15 使 用 料 及 び 手 数 料	799,843	1.7	825,285	1.7	25,442
	16 国 庫 支 出 金	7,358,174	15.3	7,921,849	16.5	563,675
	17 道 支 出 金	3,884,590	8.1	3,798,005	7.9	△ 86,585
	18 財 産 収 入	330,009	0.7	350,186	0.7	20,177
	19 寄 附 金	507,543	1.1	307,543	0.6	△ 200,000
	20 繰 入 金	2,780,314	5.8	3,273,591	6.8	493,277
	21 繰 越 金	1,000	0.0	1,000	0.0	0
	22 諸 収 入	2,037,030	4.2	1,933,350	4.0	△ 103,680
	23 市 債	3,475,600	7.2	2,005,100	4.2	△ 1,470,500
<b>歳 入 合 計</b>		<b>48,200,000</b>	<b>100.0</b>	<b>48,100,000</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 100,000</b>
歳 出	1 議 会 費	270,688	0.6	261,626	0.5	△ 9,062
	2 総 務 費	4,662,383	9.7	4,413,226	9.2	△ 249,157
	3 民 生 費	15,403,585	32.0	16,159,019	33.6	755,434
	4 衛 生 費	3,747,280	7.8	4,133,559	8.6	386,279
	5 労 働 費	30,044	0.1	30,442	0.1	398
	6 農 林 水 産 業 費	2,236,727	4.6	1,942,318	4.0	△ 294,409
	7 商 工 費	2,187,518	4.5	1,962,614	4.1	△ 224,904
	8 土 木 費	6,519,339	13.5	5,976,150	12.4	△ 543,189
	9 消 防 費	1,366,109	2.8	1,364,760	2.8	△ 1,349
	10 教 育 費	5,522,271	11.5	4,307,833	9.0	△ 1,214,438
	11 公 債 費	5,751,804	11.9	6,145,445	12.8	393,641
	12 諸 支 出 金	252,252	0.5	1,153,008	2.4	900,756
	13 予 備 費	250,000	0.5	250,000	0.5	0
<b>歳 出 合 計</b>		<b>48,200,000</b>	<b>100.0</b>	<b>48,100,000</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 100,000</b>

### 3 一般会計歳入予算（財源別）

款 別		年 度	令和6年度		令和7年度	
			当初予算 千円	比率 %	当初予算 千円	比率 %
自 主 財 源	市 税	8,502,000	17.6	8,615,000	17.9	
	分 担 金 及 び 負 担 金	555,218	1.2	549,882	1.1	
	使 用 料 及 び 手 数 料	799,843	1.7	825,285	1.7	
	財 産 収 入	330,009	0.7	350,186	0.7	
	寄 附 金	507,543	1.1	307,543	0.6	
	繰 入 金	2,780,314	5.8	3,273,591	6.8	
	繰 越 金	1,000	0.0	1,000	0.0	
	諸 収 入	2,037,030	4.2	1,933,350	4.0	
<b>計</b>		<b>15,512,957</b>	<b>32.2</b>	<b>15,855,837</b>	<b>33.0</b>	
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	458,500	1.0	533,800	1.1	
	利 子 割 交 付 金	1,100	0.0	3,700	0.0	
	配 当 割 交 付 金	30,100	0.1	25,500	0.1	
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	21,300	0.0	30,100	0.1	
	法 人 事 業 税 交 付 金	147,300	0.3	170,400	0.4	
	地 方 消 費 税 交 付 金	2,211,900	4.6	2,047,100	4.3	
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	14,500	0.0	14,200	0.0	
	環 境 性 能 割 交 付 金	32,300	0.2	64,600	0.1	
	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	479	0.0	409	0.0	
	地 方 特 例 交 付 金	49,900	0.1	47,800	0.1	
	地 方 交 付 税	14,989,000	31.1	15,569,000	32.4	
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12,300	0.0	12,600	0.0	
	国 庫 支 出 金	7,358,174	15.3	7,921,849	16.5	
	道 支 出 金	3,884,590	8.1	3,798,005	7.9	
市 債	3,475,600	7.2	2,005,100	4.2		
<b>計</b>		<b>32,687,043</b>	<b>67.8</b>	<b>32,244,163</b>	<b>67.0</b>	
<b>合 計</b>		<b>48,200,000</b>	<b>100.0</b>	<b>48,100,000</b>	<b>100.0</b>	

※「比率」は、端数処理の都合上、P2と数値が異なる場合あり

#### 4 市税当初予算額

(令和7年度)

区分 税目	調定額					徴収率 %	予算額 千円	前年度 予算額 千円	前年度増減額		
	課税標準 千円	税率	現年課税 千円	滞納繰越 千円	計 千円				予算額 千円	率 %	
市 民 税	個人			3,475,479	114,760	3,590,239		3,454,696	3,035,922	418,774	113.8
	均等割	35,850	3,000円	107,630		107,630	98.6	106,123	108,302	△ 2,179	98.0
	所得割		6.0%	3,278,025		3,278,025	98.6	3,232,132	2,821,970	410,162	114.5
	退職所得割		6.0%	23,800		23,800	100.0	23,800	13,500	10,300	176.3
	分離課税所得割		4.2%	66,024		66,024	98.6	65,099	61,979	3,120	105.0
	滞納繰越額				114,760	114,760	24.0	27,542	30,171	△ 2,629	91.3
	法人			529,657	10,249	539,906		527,434	573,623	△ 46,189	91.9
	均等割	1,914	60千円～ 3,600千円	254,256		254,256	99.0	251,713	268,012	△ 16,299	93.9
	税割		8.4%	275,401		275,401	99.0	272,647	302,551	△ 29,904	90.1
	滞納繰越額				10,249	10,249	30.0	3,074	3,060	14	100.5
合計			4,005,136	125,009	4,130,145		3,982,130	3,609,545	372,585	110.3	
固 定 資 産 税	純固定資産税			3,196,938	110,283	3,307,221		3,168,218	3,123,823	44,395	101.4
	土地	43,515,369	} 1.4%	604,592		604,592	98.6	596,127	596,108	19	100.0
	家屋	142,257,067		1,954,061		1,954,061	98.5	1,924,750	1,881,242	43,508	102.3
	償却資産	45,873,040		638,285		638,285	99.0	631,902	625,731	6,171	101.0
	小計	231,645,476		3,196,938		3,196,938		3,152,779	3,103,081	49,698	101.6
	滞納繰越額				110,283	110,283	14.0	15,439	20,742	△ 5,303	74.4
	国有資産等 交付金	2,158,521	1.4%	30,219		30,219	100.0	30,219	30,529	△ 310	99.0
合計			3,227,157	110,283	3,337,440		3,198,437	3,154,352	44,085	101.4	
軽 自 動 車 税	現年分	30,104台	1,000円 ～ 12,900円	225,018		225,018	99.0	222,767	217,985	4,782	102.2
	滞納繰越額				6,986	6,986	21.0	1,467	1,679	△ 212	87.4
	小計			225,018	6,986	232,004		224,234	219,664	4,570	102.1
	環境性割			21,991		21,991	100.0	21,991	17,978	4,013	122.3
	合計			247,009	6,986	253,995		246,225	237,642	8,583	103.6
市たばこ税	104,119千本	千本につき 6,552円	682,189		682,189	100.0	682,189	700,003	△ 17,814	97.5	
入湯税	泊り 15,000人 日帰り 371,000人	泊り 150円 日帰り 50円	20,800		20,800	100.0	20,800	20,900	△ 100	99.5	
都 市 計 画 税	土地	43,149,980	} 0.15% 又は 0.3%	127,025		127,025	98.6	125,246	126,195	△ 949	99.2
	家屋	122,926,148		363,012		363,012	98.5	357,566	350,125	7,441	102.1
	小計	166,076,128		490,037		490,037		482,812	476,320	6,492	101.4
	滞納繰越額				17,193	17,193	14.0	2,407	3,238	△ 831	74.3
	合計			490,037	17,193	507,230		485,219	479,558	5,661	101.2
市税合計			8,672,328	259,471	8,931,799		8,615,000	8,202,000	413,000	105.0	

## 5 歳入に占める市税、地方交付税の割合

区 分 年 度	歳入総額	市税総額	割合	地方交付税	割合
	千円	千円	%	千円	%
平成12年度	38,481,018	8,033,377	20.9	12,410,147	32.3
平成13年度	38,916,259	7,962,546	20.5	11,783,033	30.3
平成14年度	37,041,520	7,884,019	21.3	11,432,926	30.9
平成15年度	37,911,198	7,589,759	20.0	10,881,921	28.7
平成16年度	37,433,638	7,514,436	20.1	10,277,236	27.5
平成17年度	38,447,595	7,525,980	19.6	10,136,738	26.4
平成18年度	45,369,981	8,432,474	18.6	14,729,666	32.5
平成19年度	45,031,241	9,109,976	20.2	14,203,279	31.5
平成20年度	43,637,685	9,005,373	20.6	14,698,224	33.7
平成21年度	47,257,285	8,582,516	18.2	14,970,612	31.7
平成22年度	45,651,017	8,577,200	18.8	15,714,962	34.4
平成23年度	46,594,597	8,568,686	18.4	15,866,922	34.1
平成24年度	48,091,512	8,406,000	17.5	15,864,444	33.0
平成25年度	48,806,089	8,548,130	17.5	15,839,700	32.5
平成26年度	53,192,900	8,567,818	16.1	15,370,628	28.9
平成27年度	47,391,268	8,346,862	17.6	15,288,997	32.3
平成28年度	48,636,291	8,457,344	17.4	15,161,232	31.2
平成29年度	52,550,901	8,564,750	16.3	14,636,604	27.9
平成30年度	48,649,948	8,595,448	17.7	14,880,043	30.6
令和元年度	47,804,099	8,547,292	17.9	14,597,256	30.5
令和2年度	59,970,806	8,485,933	14.2	15,062,784	25.1
令和3年度	56,614,153	8,491,659	15.0	15,893,257	28.1
令和4年度	49,824,889	8,608,396	17.3	15,724,846	31.6
令和5年度	49,363,049	8,645,536	17.5	15,790,734	32.0
令和6年度	49,145,636	8,332,822	17.0	16,233,931	33.0
令和7年度	48,100,000	8,615,000	17.9	15,569,000	32.4

※令和7年度は当初予算額

## 6 市民の市税負担額累年比較

区分	人口	世帯数	個人市民税			純固定資産税			その他の税			合計		
			税額	1人当たり	1世帯当たり	税額	1人当たり	1世帯当たり	税額	1人当たり	1世帯当たり	税額	1人当たり	1世帯当たり
20	92,306	41,742	3,466,604	37,556	83,048	3,452,075	37,398	82,700	2,086,694	22,606	49,990	9,005,373	97,560	215,739
21	91,571	41,975	3,377,956	36,889	80,475	3,305,602	36,099	78,752	1,898,958	20,738	45,240	8,582,516	93,725	204,467
22	90,970	42,234	3,254,110	35,771	77,050	3,268,502	35,929	77,390	2,054,588	22,585	48,648	8,577,200	94,286	203,088
23	90,261	42,342	3,175,656	35,183	75,000	3,275,812	36,293	77,366	2,117,218	23,457	50,003	8,568,686	94,932	202,368
24	89,462	42,485	3,294,706	36,828	77,550	3,089,397	34,533	72,717	2,021,897	22,601	47,591	8,406,000	93,962	197,858
25	88,662	42,534	3,298,859	37,207	77,558	3,101,997	34,987	72,930	2,147,274	24,219	50,484	8,548,130	96,413	200,972
26	87,284	42,421	3,244,826	37,175	76,491	3,146,528	36,049	74,174	2,176,464	24,935	51,306	8,567,818	98,160	201,971
27	86,054	42,243	3,204,560	37,239	75,860	3,106,484	36,099	73,538	2,035,818	23,657	48,193	8,346,862	96,996	197,592
28	83,942	41,978	3,277,309	39,043	78,072	3,124,282	37,220	74,427	2,055,753	24,490	48,972	8,457,344	100,752	201,471
29	82,823	41,805	3,327,717	40,179	79,601	3,221,749	38,899	77,066	2,015,284	24,332	48,207	8,564,750	103,410	204,874
30	81,778	41,767	3,406,939	41,661	81,570	3,185,376	38,952	76,265	2,003,133	24,495	47,960	8,595,448	105,107	205,795
元	80,410	41,558	3,303,442	41,082	79,490	3,203,136	39,835	77,076	2,040,714	25,379	49,105	8,547,292	106,296	205,671
2	79,352	41,493	3,356,793	42,303	80,900	3,171,950	39,973	76,445	1,957,190	24,665	47,169	8,485,933	106,940	204,515
3	78,112	41,262	3,344,619	42,818	81,058	3,118,685	39,926	75,582	2,028,355	25,967	49,158	8,491,659	108,711	205,799
4	76,753	41,021	3,362,341	43,807	81,966	3,185,489	41,503	77,655	2,060,566	26,847	50,232	8,608,396	112,157	209,853
5	75,522	40,752	3,384,408	44,814	83,049	3,250,953	43,046	79,774	1,922,639	25,458	47,179	8,558,000	113,318	210,002
6	74,204	40,440	3,108,630	41,893	76,870	3,204,391	43,184	79,238	2,019,800	27,220	49,946	8,332,821	112,296	206,054
7	72,771	40,059	3,454,696	47,474	86,240	3,168,218	43,537	79,089	1,992,086	27,375	49,729	8,615,000	118,385	215,058

※人口・世帯数は12月31日現在

※税額は決算額（令和7年度のみ当初予算額）

## 7 徴税费に関する調

(単位：千円) (単位：千円)

区 分		年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
税 収 入	(1) 市 税	8,547,292	8,485,933	8,491,659	8,608,396	8,645,536	8,332,821	
	(2) 個人道民税	2,170,484	2,206,188	2,180,444	2,195,859	2,225,450	2,036,785	
	(3) 合 計	<b>10,717,776</b>	<b>10,692,121</b>	<b>10,672,103</b>	<b>10,804,255</b>	<b>10,870,986</b>	<b>10,369,606</b>	
徴	人件費	(4) 基本給	93,776	94,382	97,009	92,845	92,703	95,436
		(5) 諸手当	56,576	57,365	56,104	49,778	54,008	54,436
		① 超過勤務手当	10,376	10,368	10,654	7,833	9,800	6,281
		② 税務職員手当	287	252	252	252	252	252
		③ その他の手当	45,913	46,745	45,198	41,693	43,956	47,903
		(6) そ の 他	37,339	39,956	41,851	38,192	45,556	41,641
		(7) 小 計	<b>187,691</b>	<b>191,703</b>	<b>194,964</b>	<b>180,815</b>	<b>192,267</b>	<b>191,513</b>
税	需用費	(8) 旅 費	126	23	3	28	112	56
		(9) 賃 金	3,068	0	0	0	0	0
		(10) そ の 他	30,404	52,923	53,004	84,288	115,530	56,615
		(11) 小 計	<b>33,598</b>	<b>52,946</b>	<b>53,007</b>	<b>84,316</b>	<b>115,642</b>	<b>56,671</b>
費	報奨金 及び これに 類する 経費等	(12) 納税報償金	0	0	0	0	0	0
		(13) 納税組合補助金	0	0	0	0	0	0
		(14) 納税奨励金	0	0	0	0	0	0
		(15) そ の 他	43,548	38,729	24,501	34,854	31,177	42,055
		(16) 小 計	<b>43,548</b>	<b>38,729</b>	<b>24,501</b>	<b>34,854</b>	<b>31,177</b>	<b>42,055</b>
(17) 合 計	<b>264,837</b>	<b>283,378</b>	<b>272,472</b>	<b>299,985</b>	<b>339,086</b>	<b>290,239</b>		
(18) 道民税徴収取扱費		<b>117,304</b>	<b>116,219</b>	<b>158,164</b>	<b>188,242</b>	<b>112,452</b>	<b>113,045</b>	
(19)	(17) - (18)	147,533	167,159	114,308	111,743	226,634	177,194	
税収入額に 対する徴税费の 割合 %	(20) (17) ÷ (3)	2.5	2.7	2.6	2.8	3.1	2.8	
	(21) (19) ÷ (1)	1.7	2.0	1.3	1.3	2.6	2.1	

## 8 税務機構と事務分掌

(令和7年4月1日現在)

区分		事務分掌	
企 画 財 政 部 長	税	管理係 3人 (外会計年度任用職員1人)	(1) 税に係る収入原簿の消込み、調整等に関する事 (2) 市税の制度の調査、研究等に関する事 (3) 市税(他の係の分掌として規定したものを除く。)の賦課に関する事 (4) 固定資産評価審査委員会に関する事 (5) 市税の予算及び決算の総括に関する事 (6) 課内他の係の所管に属さない事
		市民税係 6人 (外会計年度任用職員1人)	(1) 市民税、道民税及び森林環境税の賦課に関する事 (2) 市民税の申告指導及び調査に関する事
	課	資産税係 9人 (外会計年度任用職員2人)	(1) 固定資産税及び都市計画税の賦課に関する事 (2) 固定資産税の申告指導及び調査に関する事 (3) 国有資産等所在市町村交付金の調定に関する事 (4) 国有提供施設等所在市町村助成交付金の調定に関する事 (5) 軽自動車税の賦課に関する事 (6) 軽自動車税の申告指導及び標識の交付に関する事
		納税係 6人 (外会計年度任用職員1人)	(1) 税の徴収及び整理に関する事 (2) 納税相談に関する事 (3) 滞納処分の執行に関する事 (4) 納付納入の委託に関する事
1人	1人	24人	-
税務機構職員計		31人	-

# II 賦 課 編

# 1 納税義務者数に関する調

区 分		年 度		年 度		年 度		年 度		年 度		年 度	
		令和 2 年度	前 年 比	令和 3 年度	前 年 比	令和 4 年度	前 年 比	令和 5 年度	前 年 比	令和 6 年度	前 年 比	令和 7 年度	前 年 比
個 人 市 民 税	均等割の み納税者 数	人 2,955	% 97	人 2,799	% 95	人 2,737	% 98	人 2,670	% 98	人 5,265	% 197	人 2,575	% 49
	所得割の み納税者 数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	均等・所得 割両方納 税義務者	34,138	100	33,978	100	33,616	99	33,520	100	30,872	92	33,815	110
	納税者 数	37,093	99	36,777	99	36,353	99	36,190	100	36,137	100	36,390	101
純 固 定 資 産 税	土 地	29,088	100	29,105	100	29,060	100	28,991	100	28,882	100	28,735	99
	家 屋	27,568	100	27,565	100	27,450	100	27,351	100	27,223	100	27,081	99
	償却資産	2,684	99	2,680	100	2,681	100	2,846	106	2,716	95	2,593	95
	納税者 数	31,561	100	31,352	99	31,218	100	31,043	99	30,773	99	30,531	99

※個人市民税は「課税状況調」より

※固定資産税は「概要調書」より

## 2 市税課税標準の推移（決算ベース）

区 分		年 度		前年比 %	令和元年度	前年比 %	令和2年度	前年比 %
		平成30年度	令和元年度					
市 民 税	個 人	人 均 等 割 人 員	37,162	100	37,262	100	37,208	100
		千円 所 得 割 課 税 標 準 額	57,590,815	102	56,116,223	97	57,107,065	102
	法 人	社 均 等 割 法 人 数	1,940	101	1,939	100	1,966	101
		千円 法 人 税 割 課 税 標 準 額	2,886,653	102	3,137,868	109	3,845,281	123
固 定 資 産 税	純 固 定 資 産	千円 土 地	47,883,716	99	47,708,517	100	47,805,055	100
		千円 家 屋	137,488,131	99	140,337,296	102	141,903,648	101
		千円 償 却 資 産	46,137,139	101	44,819,038	97	44,476,619	99
	税	計	<b>231,508,986</b>	<b>99</b>	<b>232,864,851</b>	<b>101</b>	<b>234,185,322</b>	<b>101</b>
市たばこ税		千本 売 渡 し 本 数	117,207 旧3級品 5,049	95 79	112,639 旧3級品 2,355	96 66	108,209 旧3級品 0	96 47
軽自動車税		台 登 録 台 数	29,829	99	29,768	100	29,694	100
入湯税		人 入 場 客 数	宿泊 13,336人 日帰り 378,016人	136 99	宿泊 14,825人 日帰り 375,585人	111 99	宿泊 6,282人 日帰り 212,635人	42 57
都市計画税		千円 課 税 標 準 額	167,375,364	98	170,045,014	102	171,420,056	101

令和3年度	前年比 %	令和4年度	前年比 %	令和5年度	前年比 %	令和6年度	前年比 %
36,768	99	36,362	99	36,238	100	36,096	100
57,125,019	100	58,729,420	103	59,441,456	101	59,676,758	100
2,002	102	2,024	101	2,032	100	2,026	100
3,901,547	101	3,645,880	93	3,426,667	94	3,581,012	105
44,945,908	94	45,075,782	100	45,105,001	100	43,567,253	97
135,933,719	96	141,397,693	104	143,272,111	101	141,250,241	99
42,980,836	97	45,302,922	105	46,091,123	102	46,506,848	101
<b>223,860,463</b>	<b>96</b>	<b>231,776,397</b>	<b>104</b>	<b>234,468,235</b>	<b>101</b>	<b>231,324,342</b>	<b>99</b>
108,606	100	109,117	100	108,587	100	106,301	98
29,700	100	29,794	100	29,953	101	30,146	101
宿泊 11,083人 日帰り 300,451人	176 141	宿泊 14,407人 日帰り 265,090人	130 88	宿泊 14,322人 日帰り 303,835人	99 115	宿泊 373,948人 日帰り 13,338人	2611 4
162,156,348	95	167,266,455	103	168,751,649	101	165,053,212	98

### 3 市税決算調定額

税目	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	調定額	構成比	前年比	調定額	構成比	前年比	調定額	構成比	前年比
年度	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
市民税	4,159,234	46.8	101.2	4,065,823	46.1	97.8	4,029,636	45.9	99.1
個人	3,545,322	39.9	101.3	3,415,021	38.8	96.3	3,442,338	39.2	100.8
法人	613,912	6.9	100.4	650,802	7.4	106.0	587,298	6.7	90.2
固定資産税	3,341,004	37.6	96.7	3,348,438	38.0	100.2	3,362,625	38.3	100.4
純固定資産税	3,318,920	37.3	96.7	3,325,341	37.7	100.2	3,336,820	38.0	100.3
交付金	22,084	0.2	97.7	23,097	0.3	104.6	25,805	0.3	111.7
軽自動車税 (種別割) ※令和元年度以降は 環境性能割を含む	200,740	2.3	101.5	204,920	2.3	102.1	215,894	2.5	105.4
市たばこ税	658,039	7.4	97.7	650,736	7.4	98.9	633,407	7.2	97.3
特別土地保有税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
入湯税	20,901	0.2	101.7	21,003	0.2	100.5	11,574	0.1	55.1
都市計画税	515,577	5.8	95.5	521,176	5.9	101.1	523,407	6.0	100.4
現年課税分計	8,545,759	96.1	100.2	8,526,913	96.8	99.8	8,541,324	97.3	100.2
滞納繰越分計	349,737	3.9	73.9	285,183	3.2	81.5	235,219	2.7	82.5
市税合計	8,895,495	100.0	98.9	8,812,096	100.0	99.1	8,776,543	100.0	99.6

令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
調定額	構成比	前年比	調定額	構成比	前年比	調定額	構成比	前年比	調定額	構成比	前年比
千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
<b>4,020,079</b>	<b>46.2</b>	<b>99.8</b>	<b>4,027,408</b>	<b>45.6</b>	<b>100.2</b>	<b>4,039,091</b>	<b>45.5</b>	<b>100.3</b>	<b>3,791,874</b>	<b>44.2</b>	<b>93.9</b>
3,421,155	39.3	99.4	3,445,885	39.0	100.7	3,483,745	39.3	101.1	3,211,940	37.4	92.2
598,924	6.9	102.0	581,523	6.6	97.1	555,346	6.2	95.5	579,934	6.8	104.4
<b>3,260,676</b>	<b>37.4</b>	<b>97.0</b>	<b>3,323,067</b>	<b>37.6</b>	<b>101.9</b>	<b>3,361,427</b>	<b>37.8</b>	<b>101.2</b>	<b>3,322,646</b>	<b>38.7</b>	<b>98.8</b>
3,229,520	37.1	96.8	3,294,083	37.3	102.0	3,330,846	37.5	101.1	3,292,117	38.3	98.8
31,156	0.4	120.7	28,984	0.3	93.0	30,581	0.3	105.5	30,529	0.4	99.8
221,210	2.5	102.5	238,119	2.7	107.6	242,774	2.7	102.0	251,497	2.9	103.6
686,173	7.9	108.3	715,261	8.1	104.2	711,462	8.0	99.5	696,490	8.1	97.9
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20,940	0.2	180.9	19,305	0.2	92.2	17,340	0.2	89.8	20,698	0.2	119.4
501,514	5.8	95.8	509,776	5.8	101.6	514,295	5.8	100.9	503,629	5.9	97.9
8,442,551	96.9	98.8	8,623,600	97.6	102.1	8,668,300	97.5	100.5	8,350,188	97.2	96.3
268,041	3.1	114.0	209,336	2.4	78.1	218,089	2.5	104.2	236,646	2.8	108.5
<b>8,710,592</b>	<b>100.0</b>	<b>99.2</b>	<b>8,832,936</b>	<b>100.0</b>	<b>101.4</b>	<b>8,886,389</b>	<b>100.0</b>	<b>100.6</b>	<b>8,586,834</b>	<b>100.0</b>	<b>96.6</b>

#### 4 令和7年度 個人市民税（所得割）課税状況

(7月1日現在)

所得		段階		10万円超		200万円超		300万円超	
		10万円以下の金額	100万円以下	200万円以下	300万円以下	400万円以下			
給与所得	納税義務者	949	7,727	8,840	4,989	2,674			
	総所得金額	612,452	11,584,443	23,000,246	19,299,568	14,102,393			
	課税標準額	45,865	4,557,958	12,902,420	12,136,748	9,275,362			
	所得割額	1,573	252,297	723,179	676,291	523,141			
営業所得	納税義務者	27	266	163	144	64			
	総所得金額	26,851	383,441	425,168	537,963	307,768			
	課税標準額	1,412	135,659	239,214	350,984	224,297			
	所得割額	49	7,332	13,492	19,697	13,187			
農業所得	納税義務者	3	30	48	51	35			
	総所得金額	2,580	73,326	163,994	238,407	210,697			
	課税標準額	189	16,019	71,759	128,636	121,662			
	所得割額	7	817	3,936	7,346	6,857			
その他の所得	納税義務者	393	3,696	814	148	62			
	総所得金額	337,591	5,249,854	1,844,083	525,380	287,794			
	課税標準額	20,811	1,836,040	1,078,967	348,692	210,373			
	所得割額	714	98,206	61,566	19,888	12,073			
分離譲渡所得	納税義務者	62	53	48	21	33			
	総所得金額	23,731	81,654	132,733	92,713	174,471			
	課税標準額	309,721	201,033	224,951	96,618	229,576			
	所得割額	9,314	6,121	7,881	4,034	8,985			
計	納税義務者	1,434	11,772	9,913	5,353	2,868			
	総所得金額	1,003,205	17,372,718	25,566,224	20,694,031	15,083,123			
	課税標準額	377,998	6,746,709	14,517,311	13,061,678	10,061,270			
	所得割額	11,657	364,773	810,054	727,256	564,243			

(単位：人、千円)

400万円超 550万円以下	550万円超 700万円以下	700万円超 1,000万円以下	1,000万円 を超える金額	計
1,229	230	173	202	27,013
7,956,242	1,933,606	1,837,509	4,072,402	84,398,861
5,509,625	1,413,267	1,443,375	3,581,500	50,866,120
311,739	78,987	78,960	198,167	2,844,334
52	35	17	22	790
320,534	271,832	171,876	613,192	3,058,625
238,609	214,923	142,874	559,875	2,107,847
13,833	12,368	7,897	30,176	118,031
52	68	81	134	502
369,067	605,701	891,643	2,415,812	4,971,227
243,106	433,970	684,531	2,022,097	3,721,969
14,185	25,216	39,810	118,055	216,229
58	25	20	23	5,239
359,030	195,076	199,536	392,838	9,391,182
273,314	154,858	168,826	356,863	4,448,744
15,639	8,660	9,319	19,648	245,713
17	8	7	22	271
118,467	62,706	67,756	741,459	1,495,690
94,632	76,397	77,313	952,511	2,262,752
4,408	3,269	3,474	44,017	91,503
1,408	366	298	403	33,815
9,123,340	3,068,921	3,168,320	8,235,703	103,315,585
6,359,286	2,293,415	2,516,919	7,472,846	63,407,432
359,804	128,500	139,460	410,063	3,515,810

## 5 個人市民税所得割課税額

年度	所得		給与所得	構成比 %	営業所得	構成比 %	農業所得	構成比 %
	区分							
令和2年度	納税義務者	人	27,490	80.5	798	2.3	558	1.6
	総所得金額	千円	77,488,529	83.5	2,555,783	2.8	3,372,071	3.6
	課税標準額	千円	46,955,934	83.8	1,681,863	3.0	2,116,262	3.8
	所得割額	千円	2,684,383	84.4	96,309	3.0	124,120	3.9
	平均税率	%	6.0	—	6.0	—	6.0	—
令和3年度	納税義務者	人	27,141	79.9	874	2.6	577	1.7
	総所得金額	千円	79,624,019	82.7	2,848,921	3.0	3,727,063	3.9
	課税標準額	千円	46,637,157	82.7	1,837,999	3.3	2,361,615	4.2
	所得割額	千円	2,645,944	83.3	104,563	3.3	138,007	4.3
	平均税率	%	6.0	—	6.0	—	6.0	—
令和4年度	納税義務者	人	26,984	80.3	823	2.4	510	1.5
	総所得金額	千円	80,147,876	83.1	2,784,118	2.9	3,548,419	3.7
	課税標準額	千円	47,351,698	82.0	1,795,733	3.1	2,302,470	4.0
	所得割額	千円	2,665,269	83.0	101,784	3.2	134,405	4.2
	平均税率	%	6.0	—	6.0	—	6.0	—
令和5年度	納税義務者	人	26,938	80.4	805	2.4	466	1.4
	総所得金額	千円	80,949,800	83.3	2,857,619	2.9	3,508,314	3.6
	課税標準額	千円	48,072,661	82.3	1,897,593	3.3	2,360,612	4.0
	所得割額	千円	2,690,959	83.1	107,031	3.3	137,035	4.2
	平均税率	%	6.0	—	6.0	—	6.0	—
令和6年度	納税義務者	人	25,426	82.4	718	2.3	409	1.3
	総所得金額	千円	80,893,172	84.9	2,687,678	2.8	2,940,435	3.1
	課税標準額	千円	48,906,797	83.4	1,832,608	3.1	1,930,603	3.3
	所得割額	千円	2,504,879	84.3	97,305	3.3	107,156	3.7
	平均税率	%	6.0	—	6.0	—	6.0	—
令和7年度	納税義務者	人	27,013	79.9	790	2.3	502	1.5
	総所得金額	千円	84,398,861	81.7	3,058,625	3.0	4,971,227	4.8
	課税標準額	千円	50,866,120	80.2	2,107,847	3.3	3,721,969	5.9
	所得割額	千円	2,844,334	80.8	118,031	3.4	216,229	6.2
	平均税率	%	6.0	—	6.0	—	6.0	—

その他事業所得	構成比 %	その他所得	構成比 %	分離譲渡所得	構成比 %	計
—	—	5,094	14.9	198	0.6	34,138
—	—	8,650,072	9.3	718,836	0.8	92,785,291
—	—	4,145,314	7.4	1,126,222	2.0	56,025,595
—	—	230,168	7.2	47,057	1.5	3,182,037
—	—	6.0	—	4.2	—	6.0
—	—	5,154	15.2	232	0.7	33,978
—	—	9,053,226	9.4	1,048,091	1.1	96,301,320
—	—	4,063,544	7.2	1,483,328	2.6	56,383,643
—	—	224,673	7.1	63,455	2.0	3,176,642
—	—	6.0	—	4.3	—	6.0
—	—	5,068	15.1	231	0.7	33,616
—	—	9,043,744	9.4	914,117	0.9	96,438,274
—	—	4,173,187	7.2	2,146,761	3.7	57,769,849
—	—	231,269	7.2	75,604	2.4	3,208,331
—	—	6.0	—	3.6	—	6.0
—	—	5,092	15.2	219	0.7	33,520
—	—	8,964,383	9.2	887,942	0.9	97,168,058
—	—	4,123,667	7.1	1,929,301	3.3	58,383,834
—	—	227,035	7.0	72,573	2.2	3,234,633
—	—	6.0	—	3.8	—	6.0
—	—	4,075	13.2	244	0.8	30,872
—	—	7,758,047	8.1	1,036,052	1.1	95,315,384
—	—	3,958,984	6.7	2,056,220	3.5	58,685,212
—	—	185,171	6.2	75,254	2.5	2,969,765
—	—	6.0	—	3.7	—	6.0
—	—	5,239	15.5	271	0.8	33,815
—	—	9,391,182	9.1	1,495,690	1.4	103,315,585
—	—	4,448,744	7.0	2,262,752	3.6	63,407,432
—	—	245,713	7.0	91,503	2.6	3,515,810
—	—	6.0	—	4.1	—	6.0

## 6 家屋の構造別決定価格等の調

	構造別	納税義務者数	棟数	床面積 ㎡	決定価格 千円	単価当価格 円
令和元年度	木造		31,688	3,905,328	65,580,195	16,792
	木造以外		7,734	2,089,627	75,553,269	36,156
	計	27,685	39,422	5,994,955	141,133,464	23,542
令和2年度	木造		31,446	3,893,326	66,797,249	17,157
	木造以外		7,721	2,092,457	76,052,924	36,346
	計	27,568	39,167	5,985,783	142,850,173	23,865
令和3年度	木造		31,375	3,894,217	65,156,317	16,732
	木造以外		7,715	2,106,024	75,277,518	35,744
	計	27,565	39,090	6,000,241	140,433,835	23,405
令和4年度	木造		31,194	3,885,029	66,642,707	17,154
	木造以外		6,912	2,103,514	75,698,311	35,987
	計	27,450	38,106	5,988,543	142,341,018	23,769
令和5年度	木造		31,064	3,878,912	67,961,303	17,521
	木造以外		6,925	2,104,709	76,244,885	36,226
	計	27,351	37,989	5,983,621	144,206,188	24,100
令和6年度	木造		30,887	3,858,985	67,708,155	17,546
	木造以外		8,188	2,132,712	74,472,999	34,919
	計	27,223	39,075	5,991,697	142,181,154	23,730
令和7年度	木造		30,661	3,842,011	68,452,982	17,817
	木造以外		8,187	2,136,025	75,208,530	35,210
	計	27,081	38,848	5,978,036	143,661,512	24,032

※概要調書より

## 7 木造家屋に関する調

種 類	年 度	棟 数	床面積 ㎡	決定価格 千円	単価当価格 円
戸建形式住宅	3	23,880	2,870,014	51,538,148	17,957
	4	23,841	2,868,154	52,666,015	18,362
	5	23,828	2,869,025	53,698,257	18,717
	6	23,740	2,861,113	53,678,626	18,761
	7	23,685	2,856,992	54,364,432	19,029
集合形式住宅	3	1,451	433,182	8,720,702	20,132
	4	1,445	435,414	9,039,546	20,761
	5	1,435	435,456	9,244,235	21,229
	6	1,430	435,497	9,061,224	20,807
	7	1,429	435,362	9,113,178	20,932
併用住宅	3	956	184,643	2,435,304	13,189
	4	940	182,362	2,458,686	13,482
	5	921	179,619	2,440,489	13,587
	6	903	176,503	2,387,669	13,528
	7	891	174,742	2,374,038	13,586
ホテル・旅館	3	32	6,026	91,538	15,191
	4	32	6,026	91,538	15,191
	5	31	5,681	88,051	15,499
	6	26	4,828	74,357	15,401
	7	26	4,590	73,390	15,989
事務所・店舗	3	465	69,982	1,171,660	16,742
	4	463	69,305	1,195,151	17,245
	5	472	70,564	1,271,009	18,012
	6	472	70,667	1,317,293	18,641
	7	472	71,738	1,361,236	18,975
劇場・病院	3	43	9,998	252,538	25,259
	4	43	10,019	253,386	25,291
	5	43	10,748	284,407	26,461
	6	43	10,748	277,927	25,858
	7	43	10,748	277,927	25,858
工場・倉庫	3	371	62,649	349,979	5,586
	4	363	61,645	346,141	5,615
	5	360	60,974	348,089	5,709
	6	354	58,605	334,647	5,710
	7	343	56,131	324,216	5,776
附属家	3	4,177	257,723	596,448	2,314
	4	4,067	252,104	592,244	2,349
	5	3,974	246,845	586,766	2,377
	6	3,919	241,024	576,412	2,392
	7	3,772	231,708	564,565	2,437
合計	3	31,375	3,894,217	65,156,317	16,732
	4	31,194	3,885,029	66,642,707	17,154
	5	31,064	3,878,912	67,961,303	17,521
	6	30,887	3,858,985	67,708,155	17,546
	7	30,661	3,842,011	68,452,982	17,817

※概要調書より

## 8 非木造家屋に関する調 種 類 別

区 分	年 度	棟 数	床面積 ㎡	決定価格 千円	単価当価格 円
事務所・店舗	3	736	458,874	26,960,978	58,755
	4	643	458,798	27,256,883	59,409
	5	643	458,233	27,230,106	59,424
	6	639	457,724	26,392,896	57,661
	7	640	458,378	26,576,534	57,980
住宅用建物	3	2,333	501,305	19,214,739	38,329
	4	1,817	498,335	19,191,283	38,511
	5	1,815	496,433	19,241,314	38,759
	6	1,816	498,006	19,153,144	38,460
	7	1,807	496,685	19,224,588	38,706
病院・ホテル	3	59	91,674	7,519,704	82,027
	4	55	91,362	7,498,508	82,075
	5	55	91,362	7,498,508	82,075
	6	55	91,362	7,257,729	79,439
	7	54	90,846	7,248,108	79,785
工場・倉庫	3	2,083	765,630	17,717,023	23,140
	4	1,939	767,522	17,877,751	23,293
	5	1,954	772,381	18,400,322	23,823
	6	1,969	774,555	17,851,251	23,047
	7	1,989	779,888	18,274,339	23,432
その他	3	2,504	288,541	3,865,074	13,395
	4	2,458	287,497	3,873,886	13,475
	5	2,458	286,300	3,874,635	13,533
	6	3,709	311,065	3,817,979	12,274
	7	3,697	310,228	3,884,961	12,523

## 構 造 別

区 分	年 度	棟数	床面積 ㎡	決定価格 千円	単価当価格 円
鉄骨鉄筋コンクリート	3	29	30,192	2,438,077	80,752
	4	28	30,192	2,438,077	80,752
	5	28	30,192	2,438,077	80,752
	6	28	30,192	2,403,339	79,602
	7	28	30,192	2,403,339	79,602
鉄筋コンクリート	3	1,017	395,491	19,619,513	49,608
	4	441	391,351	19,407,828	49,592
	5	439	390,809	19,394,189	49,626
	6	495	392,494	19,262,913	49,078
	7	492	391,252	19,217,087	49,117
鉄骨造	3	2,844	1,271,801	46,295,159	36,401
	4	2,671	1,275,985	46,779,349	36,661
	5	2,681	1,279,630	47,272,618	36,942
	6	2,694	1,281,297	45,626,243	35,609
	7	2,715	1,287,143	46,269,759	35,948
軽量鉄骨造	3	2,768	317,786	5,672,488	17,850
	4	2,762	317,100	5,837,663	18,410
	5	2,781	318,097	5,945,151	18,690
	6	3,870	341,048	6,011,247	17,626
	7	3,872	341,306	6,161,047	18,051
れんが造・コンクリート ブロック造 その他	3	1,057	90,754	1,252,281	13,799
	4	1,010	88,886	1,235,394	13,899
	5	996	85,981	1,194,850	13,897
	6	1,101	87,681	1,169,257	13,335
	7	1,080	86,132	1,157,298	13,436
合計	3	7,715	2,106,024	75,277,518	35,744
	4	6,912	2,103,514	75,698,311	35,987
	5	6,925	2,104,709	76,244,885	36,226
	6	8,188	2,132,712	74,472,999	34,919
	7	8,187	2,136,025	75,208,530	35,210

※概要調査より

## 9 土地の地目別評価額等の調

分区 地目	年度	評価総地積 ㎡	総評価額		評価総筆数	単位当価格	
			千円	前年比 %		平均価格 円	最高価格 円
田	3	168,856,555	7,252,327	99.7	17,713	43	67
	4	168,677,145	7,243,100	99.9	17,732	43	67
	5	168,431,259	7,232,697	99.9	17,721	43	67
	6	168,084,011	7,210,441	99.7	17,657	43	67
	7	167,791,495	7,196,697	99.8	17,606	43	67
畑	3	23,643,385	348,304	101.6	7,231	15	39
	4	23,684,274	349,993	100.5	7,219	15	39
	5	23,679,163	349,805	99.9	7,201	15	39
	6	23,809,822	354,054	101.2	7,180	15	39
	7	23,825,936	354,226	100.0	7,144	15	39
宅地	3	20,410,310	89,439,804	93.1	71,742	4,382	29,292
	4	20,376,189	89,511,803	100.1	71,684	4,393	29,292
	5	20,360,018	89,541,880	100.0	71,730	4,398	29,292
	6	18,792,299	76,969,947	86.0	66,677	4,096	28,156
	7	18,726,509	76,898,296	99.9	66,562	4,106	28,156
池沼	3	579,800	6,431	98.1	178	11	985
	4	579,800	6,431	100.0	178	11	985
	5	579,800	6,431	100.0	178	11	985
	6	638,332	6,722	104.5	205	11	951
	7	638,332	6,722	100.0	205	11	951
山林	3	76,716,248	457,632	100.2	3,403	3	5
	4	76,663,395	457,427	100.0	3,401	3	5
	5	76,661,912	457,412	100.0	3,400	3	5
	6	76,798,035	457,937	100.1	3,440	3	5
	7	76,798,129	457,938	100.0	3,440	3	5
牧場	3	127,756	487	100.0	12	4	41
	4	127,756	487	100.0	12	4	41
	5	127,756	487	100.0	12	4	41
	6	127,756	487	100.0	12	4	41
	7	127,756	487	100.0	12	4	41
原野	3	883,573	4,792	91.4	393	5	30
	4	882,972	4,788	99.9	392	5	30
	5	882,971	4,789	100.0	392	5	30
	6	846,437	4,619	96.5	366	5	30
	7	843,080	4,603	99.7	360	5	30
雑種地	3	13,760,464	6,522,273	98.8	7,960	474	14,952
	4	13,960,801	6,623,246	101.5	8,105	474	14,952
	5	14,214,395	6,577,869	99.3	8,172	463	16,255
	6	15,745,560	15,812,506	240.4	13,181	1,004	27,621
	7	15,908,546	15,916,007	100.7	13,288	1,000	27,621
合計	3	304,978,091	104,032,050	94.0	108,632	341	—
	4	304,952,332	104,197,275	100.2	108,723	342	—
	5	304,937,274	104,171,370	100.0	108,806	342	—
	6	304,842,252	100,816,713	96.8	108,718	331	—
	7	304,659,783	100,834,976	100.0	108,617	331	—

※概要調書より

※非課税分は含まない

## 10 償却資産の種類別価格

種類	年度					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
構 築 物	6,759,503	6,902,964	7,131,584	7,285,329	7,208,307	7,338,844
機 械 及 び 装 置	19,801,034	19,395,416	20,228,382	21,108,386	20,131,027	19,468,579
船 舶	4,107	2,442	1,503	1,190	799	2,780
車 両 及 び 搬 運 具	416,037	523,556	440,149	465,114	545,161	549,154
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	5,011,347	4,966,121	5,311,271	5,136,083	5,316,542	5,977,420
法 第 389 条 関 係	11,637,962	14,967,781	15,677,086	16,507,816	17,576,883	17,815,609
合 計	1,056人 43,629,990	1,031人 46,758,280	1,100人 48,789,975	1,081人 50,503,918	1,150人 50,778,719	1,120人 51,152,386
前 年 比	98.15%	107.17%	104.35%	103.51%	100.54%	100.74%

※概要調書より（免税点以上）

## 1 1 固定資産税軽減

### (1) 工場設置奨励条例によるもの

区分	年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
	社数		2	2	4	4	5	6
税額		千円 1,419	千円 4,647	千円 8,934	千円 7,747	千円 15,164	千円 16,460	千円 18,425

区分	年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	社数		6	2	2	4	3	3
税額		千円 9,675	千円 6,960	千円 4,923	千円 6,512	千円 6,768	千円 3,817	千円 2,445

### (2) 地方税法附則第15条の6等によるもの（新築住宅等の減額）

区分	年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
	新築棟数		230	185	210	183	163	187
新規戸数		392	329	306	321	394	321	305
総数		1,135	1,193	1,074	1,087	1,136	1,082	1,138
新規税額		千円 11,457	千円 8,544	千円 9,553	千円 10,530	千円 10,462	千円 10,075	千円 9,851
合計		千円 34,940	千円 34,573	千円 33,471	千円 32,661	千円 34,104	千円 33,716	千円 34,551

区分	年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	新築棟数		213	197	194	216	180	131
新規戸数		438	350	293	310	258	243	121
総数		1,387	1,445	1,307	1,135	1,024	925	732
新規税額		千円 12,718	千円 11,157	千円 11,746	千円 12,019	千円 10,236	千円 9,754	千円 6,509
合計		千円 40,289	千円 40,672	千円 38,482	千円 38,820	千円 38,990	千円 37,489	千円 32,625

※概要調書より

## 1 2 国有資産等所在市町村交付金に関する調

(単位：千円)

年 度	区 分					
	土地価格	家屋価格	償却資産価格	価格合計	算定標準額	調定額
令和3年度	1,326,154	4,729,367	6,381	6,061,902	2,225,481	31,156
令和4年度	1,197,957	4,347,222	5,919	5,551,098	2,045,892	28,642
令和5年度	1,143,084	4,739,880	5,496	5,888,460	2,184,352	30,580
令和6年度	1,154,304	4,718,729	5,190	5,878,223	2,180,692	30,529
令和7年度	1,131,497	4,669,851	5,131	5,806,479	2,158,520	30,218

## 1 3 軽自動車の台数及び課税状況

区 分	年 度	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		台数	調定額	(台数)	台数	調定額	(台数)	台数	調定額	(台数)
		台	千円	前年比	台	千円	前年比	台	千円	前年比
原 付	50 cc 以下	1,198	2,396	97%	1,149	2,298	96%	1,103	2,206	96%
	90 cc 以下	114	228	104%	111	222	97%	113	226	102%
	125cc 以下	247	592	104%	273	655	111%	311	746	114%
	3 輪 以上	69	255	97%	74	274	107%	76	281	103%
軽自動車及び小型特殊車	2 輪	922	3,319	101%	964	3,471	105%	968	3,485	100%
	3 輪	1	3	100%	1	3	100%	1	3	100%
	4 輪 乗用	15,957	151,453	100%	15,934	154,970	100%	15,943	159,338	100%
	4 輪 貨物	4,325	21,565	99%	4,306	21,643	100%	4,360	22,092	101%
	農耕作業用	4,763	9,526	99%	4,692	9,384	99%	4,627	9,254	99%
	雪上走行	10	30	100%	9	27	90%	8	24	89%
	そ の 他	1,068	6,194	104%	1,115	6,467	104%	1,174	6,809	105%
2 輪 小 型	1,020	6,120	105%	1,072	6,432	105%	1,110	6,660	104%	
計	29,694	201,681	100%	29,700	205,846	100%	29,794	211,124	100%	

区 分	年 度	令和5年度			令和6年度			令和7年度(予算)		
		台数	調定額	(台数)	台数	調定額	(台数)	台数	調定額	(台数)
		台	千円	前年比	台	千円	前年比	台	千円	前年比
原 付	50 cc 以下	1,073	2,146	97%	1,069	2,138	100%	1,042	2,084	97%
	90 cc 以下	111	222	98%	110	220	99%	109	218	99%
	125cc 以下	335	804	108%	354	850	106%	381	914	108%
	3 輪 以上	81	300	107%	83	307	102%	86	318	104%
軽自動車及び小型特殊車	2 輪	989	3,560	102%	1,014	3,650	103%	1,030	3,708	102%
	3 輪	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%
	4 輪 乗用	16,089	163,584	101%	16,321	169,255	101%	16,273	171,751	100%
	4 輪 貨物	4,366	22,319	100%	4,329	22,327	99%	4,337	22,557	100%
	農耕作業用	4,546	9,092	98%	4,431	8,862	97%	4,332	8,664	98%
	雪上走行	8	24	100%	8	24	100%	7	21	88%
	そ の 他	1,194	6,925	102%	1,247	7,233	104%	1,291	7,487	104%
2 輪 小 型	1,161	6,966	105%	1,180	7,080	102%	1,216	7,296	103%	
計	29,953	215,942	101%	30,146	221,946	101%	30,104	225,018	100%	

# III 納 稅 編

## 1 令和6年度 市税収入の決算状況

(単位：千円)

税目	区分	予算現額	調定額	収入		
				現年度分	繰越分	計
1	市民税	3,609,545	3,791,874	3,655,663	25,991	3,681,654
2	固定資産税	3,154,352	3,322,646	3,193,614	10,777	3,204,391
3	軽自動車税	237,642	251,497	242,866	1,532	244,398
4	市たばこ税	700,003	696,490	696,490	0	696,490
5	入湯税	20,900	20,698	20,698	0	20,698
6	都市計画税	479,558	503,629	483,543	1,647	485,190
市税合計		8,202,000	8,586,834	8,292,874	39,947	8,332,821

## 2 令和6年度 市税決算額

税目	区分	予 算 額	調 定 額		収入済額	
			令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
市 民 税		3,609,545,000	3,791,874,897	4,039,091,430	3,681,654,185	3,932,829,525
	個人市民税	3,035,922,000	3,211,940,651	3,483,745,419	3,108,629,446	3,384,408,260
	現年課税分	3,005,751,000	3,113,993,300	3,402,430,500	3,084,288,716	3,365,862,956
	滞納繰越分	30,171,000	97,947,351	81,314,919	24,340,730	18,545,304
	法人市民税	573,623,000	579,934,246	555,346,011	573,024,739	548,421,265
	現年課税分	570,563,000	573,062,100	545,917,300	571,374,390	543,082,200
	滞納繰越分	3,060,000	6,872,146	9,428,711	1,650,349	5,339,065
固 定 資 産 税		3,154,352,000	3,322,646,528	3,361,426,502	3,204,390,835	3,250,953,007
	純固定資産税	3,123,823,000	3,292,117,128	3,330,846,002	3,173,861,435	3,220,372,507
	現年課税分	3,103,081,000	3,183,740,400	3,225,572,300	3,163,084,602	3,206,218,233
	滞納繰越分	20,742,000	108,376,728	105,273,702	10,776,833	14,154,274
	国有資産等所在 市町村交付金	30,529,000	30,529,400	30,580,500	30,529,400	30,580,500
軽自動車税		237,642,000	251,495,296	242,774,428	244,397,865	235,936,891
	種別割	219,664,000	228,438,696	221,656,328	221,341,265	214,818,791
	現年課税分	217,985,000	221,945,600	215,941,600	219,809,100	213,768,300
	滞納繰越分	1,679,000	6,493,096	5,714,728	1,532,165	1,050,491
	環境性能割	17,978,000	23,056,600	21,118,100	23,056,600	21,118,100
市たばこ税		700,003,000	696,490,473	711,462,322	696,490,473	711,462,322
入湯税		20,900,000	20,698,100	17,340,050	20,698,100	17,340,050
都市計画税		479,558,000	503,629,441	514,295,060	485,190,253	497,014,664
	現年課税分	476,320,000	486,672,400	497,938,000	483,542,792	494,830,171
	滞納繰越分	3,238,000	16,957,041	16,357,060	1,647,461	2,184,493
市 税 総 計		8,202,000,000	8,586,834,735	8,886,389,792	8,332,821,711	8,645,536,459
	現年課税分	8,143,110,000	8,350,188,373	8,668,300,672	8,292,874,173	8,604,262,832
	滞納繰越分	58,890,000	236,646,362	218,089,120	39,947,538	41,273,627

(単位：円)

不納欠損額	収入未済額 繰越額	予算現額と収入 済額との比較	収入率(調定比) %	前年対比	
				対調定額 %	対収入額 %
4,053,095	106,940,760	72,109,185	97.1	93.9	93.6
3,622,395	100,298,153	72,707,446	96.8	92.2	91.9
0	30,241,389	78,537,716	99.0	91.5	91.6
3,622,395	70,056,764	△ 5,830,270	24.9	120.5	131.3
430,700	6,642,607	△ 598,261	98.8	104.4	104.5
30,000	1,821,510	811,390	99.7	105.0	105.2
400,700	4,821,097	△ 1,409,651	24.0	72.9	30.9
36,955,933	81,495,707	50,038,835	96.4	98.8	98.6
36,955,933	81,495,707	50,038,435	96.4	98.8	98.6
707,104	20,097,627	60,003,602	99.4	98.7	98.7
36,248,829	61,398,080	△ 9,965,167	9.9	102.9	76.1
0	0	400	100.0	99.8	99.8
336,574	6,773,757	6,755,865	97.2	103.6	103.6
336,574	6,773,757	1,677,265	96.9	103.1	103.0
0	2,149,400	1,824,100	99.0	102.8	102.8
336,574	4,624,357	△ 146,835	23.6	113.6	145.9
0	0	5,078,600	100.0	109.2	109.2
0	0	△ 3,512,527	100.0	97.9	97.9
0	0	△ 201,900	100.0	119.4	119.4
5,649,477	12,819,664	5,632,253	96.3	97.9	97.6
108,096	3,044,279	7,222,792	99.4	97.7	97.7
5,541,381	9,775,385	△ 1,590,539	9.7	103.7	75.4
46,995,079	208,029,888	130,821,711	97.0	96.6	96.4
845,200	57,354,205	149,764,173	99.3	96.3	96.4
46,149,879	150,675,683	△ 18,942,462	16.9	108.5	96.8

### 3 市税決算額比較

区分 科目	年 度	予 算 額 (A)			調 定 額 (B)
		当 初	補 正	合 計	
市税総額	2	8,551,000	△ 100	8,550,900	8,776,543
	3	8,087,000	0	8,087,000	8,710,592
	4	8,405,000	0	8,405,000	8,832,936
	5	8,558,000	0	8,558,000	8,886,389
	6	8,502,000	△ 300,000	8,202,000	8,586,834
市民税	2	3,930,156	0	3,930,156	4,029,636
	3	3,626,476	0	3,626,476	4,020,079
	4	3,834,179	0	3,834,179	4,027,408
	5	3,901,222	0	3,901,222	4,039,091
	6	3,909,545	△ 300,000	3,609,545	3,791,874
固定資産税	2	3,240,494	0	3,240,494	3,362,625
	3	3,084,896	0	3,084,896	3,260,676
	4	3,154,930	0	3,154,930	3,323,067
	5	3,208,623	0	3,208,623	3,361,427
	6	3,154,352	0	3,154,352	3,322,646
軽自動車税	2	202,237	0	202,237	215,894
	3	215,264	0	215,264	221,210
	4	225,898	0	225,898	238,119
	5	239,340	0	239,340	242,774
	6	237,642	0	237,642	251,497
市たばこ税	2	660,943	△ 100	660,843	633,407
	3	657,993	0	657,993	686,173
	4	682,587	0	682,587	715,261
	5	705,828	0	705,828	711,462
	6	700,003	0	700,003	696,490
入湯税	2	13,950	0	13,950	11,574
	3	19,650	0	19,650	20,940
	4	18,200	0	18,200	19,305
	5	10,300	0	10,300	17,340
	6	20,900	0	20,900	20,698
都市計画税	2	503,220	0	503,220	523,407
	3	482,721	0	482,721	501,514
	4	489,206	0	489,206	509,776
	5	492,687	0	492,687	514,295
	6	479,558	0	479,558	503,629

収入済額 (C)	予算額の前年比	調定額の前年比	予算額に対する収入済額比 C/A	予算額に対する調定額比 B/A	調定額に対する収入済額比 C/B
8,485,933	101.2	100.3	99.2	102.6	96.7
8,491,659	94.6	99.2	105.0	107.7	97.5
8,608,396	103.9	101.4	102.4	105.1	97.5
8,645,536	101.8	100.6	101.0	103.8	97.3
8,332,821	95.8	96.6	101.6	104.7	97.0
3,939,736	100.2	98.5	100.2	102.5	97.8
3,938,955	92.3	99.8	108.6	110.9	98.0
3,934,524	105.7	100.2	102.6	105.0	97.7
3,932,830	101.7	100.3	100.8	103.5	97.4
3,681,654	92.5	93.9	102.0	105.1	97.1
3,197,756	102.7	103.1	98.7	103.8	95.1
3,149,841	95.2	97.0	102.1	105.7	96.6
3,214,474	102.3	101.9	101.9	105.3	96.7
3,250,953	101.7	101.2	101.3	104.8	96.7
3,204,391	98.3	98.8	101.6	105.3	96.4
210,126	98.0	100.6	103.9	106.8	97.3
215,407	106.4	102.5	100.1	102.8	97.4
231,927	104.9	107.6	102.7	105.4	97.4
235,937	106.0	102.0	98.6	101.4	97.2
244,398	99.3	103.6	102.8	105.8	97.2
633,407	101.4	97.2	95.8	95.8	100.0
686,173	99.6	108.3	104.3	104.3	100.0
715,261	103.7	104.2	104.8	104.8	100.0
711,462	103.4	99.5	100.8	100.8	100.0
696,490	99.2	97.9	99.5	99.5	100.0
7,319	64.9	53.8	52.5	83.0	63.2
17,051	140.9	180.9	86.8	106.6	81.4
19,305	92.6	92.2	106.1	106.1	100.0
17,340	56.6	89.8	168.3	168.3	100.0
20,698	202.9	119.4	99.0	99.0	100.0
497,589	102.0	102.4	98.9	104.0	95.1
484,232	95.9	95.8	100.3	103.9	96.6
492,905	101.3	101.6	100.8	104.2	96.7
497,014	100.7	100.9	100.9	104.4	96.6
485,190	97.3	97.9	101.2	105.0	96.3

#### 4 市税口座振替取扱状況

(単位：件、円)

税目	市・道民税		固定資産税 都市計画税		軽自動車税		合計	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
2	11,993	565,100,659	60,311	1,436,972,600	9,444	42,604,000	81,748	2,044,677,259
3	11,501	566,435,530	59,610	1,381,867,200	9,314	42,692,300	80,425	1,990,995,030
4	11,098	592,539,950	58,747	1,446,560,500	9,101	42,514,300	78,946	2,081,614,750
5	10,757	583,617,967	57,280	1,546,115,600	8,946	42,114,500	76,983	2,171,848,067
6	9,257	504,701,315	55,459	1,568,609,900	8,805	41,730,800	73,521	2,115,042,015

#### 5 市税の収入率に関する調

(単位：%)

区分	現年度	滞納繰越	合計
元	99.4	25.6	97.0
2	98.7	22.5	96.7
3	99.4	37.5	97.5
4	99.2	26.5	97.5
5	99.3	18.9	97.3
6	99.3	16.9	97.0

#### 6 市税不納欠損額

(単位：円)

年度	2	3	4	5	6
個人市民税	6,770,575	5,804,649	3,234,197	2,568,959	3,622,395
法人市民税	409,800	285,000	110,000	0	430,700
固定資産税	14,258,914	3,723,269	3,410,891	2,179,822	36,955,933
軽自動車税	470,956	360,240	432,414	363,641	336,574
都市計画税	2,236,822	578,104	527,781	336,421	5,649,477
計	24,147,067	10,751,262	7,715,283	5,448,843	46,995,079

## 7 滞納繰越額

(単位：円)

(単位：円)

年度 税目	2	3	4	5	6
市 民 税	84,347,816	76,027,846	90,762,930	104,944,597	106,940,760
固 定 資 産 税	150,727,647	107,326,746	105,273,702	108,546,652	81,495,707
軽 自 動 車 税	5,373,486	5,465,096	5,767,428	6,511,996	6,773,757
都 市 計 画 税	23,598,514	16,737,270	16,357,060	16,983,017	12,819,664
入 湯 税	4,255,050	3,889,050	0	0	0
合 計	268,302,513	209,446,008	218,161,120	236,986,262	208,029,888

# IV 資料編

1 市税一覧 (令和7年度)

税目	区分	賦課期日	課税客体・納税義務者	課税標準及び税率	申告期限及び納期
市 民 税	個人	1月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内に住所を有する個人 (均等割・所得割)</li> <li>●市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しないもの(均等割)</li> </ul>	個人均等割 標準税率 3,000円 法人均等割 (括弧内は標準税率) 1号 60,000円 (50,000円) 2号 144,000円 (120,000円) 3号 156,000円 (130,000円) 4号 180,000円 (150,000円) 5号 192,000円 (160,000円) 6号 480,000円 (400,000円) 7号 492,000円 (410,000円) 8号 2,100,000円 (1,750,000円) 9号 3,600,000円 (3,000,000円) 法人税割 (括弧内は標準税率) 8.4/100 (6.0/100)	●申告期限 個人市民税 3月15日 法人市民税 事業年度終了後2か月以内 ●提出期限 給与支払報告書 1月31日 ●納期 (普通徴収) (給与特別徴収) 第1期 6月 6月～翌年5月の給与から毎月徴収し、翌月10日までに納入 第2期 8月 第3期 10月 (年金特別徴収) 第4期 12月 4月～翌年2月の年金から年6回徴収し、翌月10日までに納入 ※初年度は1/2を普通徴収
	法人	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内に事務所又は事業所を有する法人 (法人税割・均等割)</li> <li>●市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で、市内に事務所又は事業所を有しないもの (均等)</li> <li>●法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で市内に事務所又は事業所を有するもの (法人税)</li> </ul>		
固定資産税		1月1日	固定資産 土地、家屋、償却資産の所有者	土地、家屋及び償却資産の価格の1/4 100 免税点 土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円	償却資産申告 1月31日 第1期5月 住宅用地申告 1月31日 第2期7月 新築住宅軽減申告 1月31日 第3期9月 各種改修に伴う申告 1月31日 第4期12月
軽自動車税 (種別割)		4月1日	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者又は使用者	原動機付自転車 2輪 (250cc以下) 2,000円 ～ 3,700円 2輪 (250cc超) 3,600円 3輪 6,000円 乗用 (営業用) 1,000円 ～ 4,600円 乗用 (自家用) 1,800円 ～ 8,200円 貨物 (営業用) 2,700円 ～ 12,900円 貨物 (自家用) 1,000円 ～ 4,500円 雪上走行用 1,300円 ～ 6,000円 小型特殊 (農耕用) 3,000円 小型特殊 (その他) 2,000円 5,800円 排気量等により税率が異なる 排出ガスや燃費性能に応じ、軽減または上乘せあり " " " "	取得申告 納税義務発生後15日以内 異動申告 15日以内 廃車申告 30日以内 納 期 5月16日～5月31日
市たばこ税		随時	小売販売業者に売り渡した製造たばこ	売り渡し本数 標準たばこ1,000本当り 6,552円 ※R1.10.1から旧3級品も同額	当月販売分を翌月末日までに申告納付
都市計画税		1月1日	都市計画区域内における土地、家屋の所有者	土地、家屋の価格の0.15 又は 0.3 100 100	固定資産税と同じ
入湯税		随時	入湯客	入湯客に対し 1人宿泊 150円 日帰り 50円 課税免除 年齢12歳未満、共同浴場又は一般公衆浴場における入湯行為	特別徴収 当月分を翌月15日までに申告納付

## 2 令和6年度各会計決算状況

(単位：円)

区分 会計別	予算額	歳入 (A)	歳出 (B)	差引 (A) - (B)
一般会計	51,869,264,000	49,145,635,867	48,883,797,030	261,838,837
国民健康保険費	8,822,762,000	8,410,091,300	8,397,782,314	12,308,986
公共用地等造成費	134,048,000	6,642,435	131,084,233	△ 124,441,798
公設卸売市場費	36,719,000	34,965,497	34,319,580	645,917
高等学校費	671,186,000	604,982,331	604,267,407	714,924
企業用地造成費	10,133,000	74,682,297	5,101,320	69,580,977
介護保険費 1 保険事業勘定	9,393,771,000	9,328,183,963	9,084,298,403	243,885,560
介護保険費 2 介護サービス事業勘定	6,068,000	7,815,657	5,615,494	2,200,163
後期高齢者医療費	1,718,821,000	1,606,834,310	1,605,635,089	1,199,221
合計	72,662,772,000	69,219,833,657	68,751,900,870	467,932,787

### 3 市税の税目別税率の推移

税 目			年 度							
			50	51	52	53	54	55	56	
市	個	均等割	400	1,200	1,200	1,200	1,200	1,500	1,500	
		所得割	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
民	法	均等割	3,000	40,000	134,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
			5,000	20,000	40,000	560,000	560,000	560,000	560,000	
			12,000	13,000	134,000	134,000	134,000	134,000		
					40,000	40,000	40,000	40,000		
					13,000	13,000	13,000	13,000		
税	人	税割	$\frac{14.5}{100}$	$\frac{14.5}{100}$	$\frac{14.5}{100}$	$\frac{14.5}{100}$	$\frac{14.5}{100}$	$\frac{14.5}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	
固定資産税			$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	
電気ガス税			$\frac{5}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{5}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{5}{100} \cdot \frac{2}{100}$	$\frac{5}{100} \cdot \frac{2}{100}$	$\frac{5}{100} \cdot \frac{2}{100}$	$\frac{5}{100} \cdot \frac{2}{100}$	$\frac{5}{100} \cdot \frac{2}{100}$	
鉱産税			$\frac{1.1}{100}$							
木材引取税			$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	
特別土地保有税			$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	$\frac{1.4}{100} \cdot \frac{3}{100}$	
市たばこ消費税			$\frac{18.1}{100}$	$\frac{18.1}{100}$	$\frac{18.1}{100}$	$\frac{18.1}{100}$	$\frac{18.1}{100}$	$\frac{18.1}{100}$	$\frac{18.1}{100}$	
軽自動車税			500～4,500	500～4,500	650～5,900	650～5,900	700～6,500	700～6,500	700～6,500	
都市計画税			$\frac{0.1}{100} \cdot \frac{0.2}{100}$	$\frac{0.1}{100} \cdot \frac{0.2}{100}$	$\frac{0.1}{100} \cdot \frac{0.2}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	$\frac{0.15}{100} \cdot \frac{0.3}{100}$	
入湯税	宿泊		100	100	100	150	150	150	150	
	日帰		50	50	50	50	50	50	50	

税 目			年 度							
			57	58	59	60	61	62	63	
市	個	均等割	1,500	1,500	1,500	2,000	2,000	2,000	2,000	
		所得割	1.0	1.0	1.0	2.5%~14% 13段階	2.5%~14% 13段階	2.5%~14% 13段階	3%~12% 7段階	
民	法	均等割	1,000,000	1,500,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	
			560,000	1,000,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	
			134,000	270,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	
			40,000	100,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	
			13,000	80,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	
		27,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000			
税	人	税割	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	
固定資産税			$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	
電気ガス税			$\frac{5}{100} \cdot \frac{2}{100}$	$\frac{5}{100} \cdot \frac{2}{100}$	$\frac{5}{100} \cdot \frac{2}{100}$	$\frac{5}{100} \cdot \frac{2}{100}$	$\frac{5}{100} \cdot \frac{2}{100}$	$\frac{5}{100} \cdot \frac{2}{100}$	$\frac{5}{100} \cdot \frac{2}{100}$	
木材引取税			$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	$\frac{2}{100}$	
特別土地保有税			$\frac{1.4 \cdot 3}{100 \cdot 100}$	$\frac{1.4 \cdot 3}{100 \cdot 100}$	$\frac{1.4 \cdot 3}{100 \cdot 100}$	$\frac{1.4 \cdot 3}{100 \cdot 100}$				
市たばこ消費税			$\frac{18.1}{100}$	$\frac{18.1}{100}$	$\frac{18.1}{100}$	$\frac{14.3 \cdot 350}{100 \cdot 1,000}$	640 $\frac{14.3 \cdot (350)}{100 \cdot 1,000}$	640 $\frac{14.3 \cdot (350)}{100 \cdot 1,000}$	640 $\frac{14.3 \cdot (350)}{100 \cdot 1,000}$	
軽自動車税			700 ~ 6,500	700 ~ 6,500	1,000 ~ 7,200	1,000 ~ 7,200	700 ~ 6,500	1,000 ~ 7,200	1,000 ~ 7,200	
都市計画税			$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \cdot 100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \cdot 100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \cdot 100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \cdot 100}$				
入湯税	宿泊		150	150	150	150	150	150	150	
	日帰		50	50	50	50	50	50	50	

税 目			年 度						
			元	2	3	4	5	6	7
市	個	均等割	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		所得割	3%、8%、 11% 3段階	3%、8%、 11% 3段階					
民	法	均等割	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000
			2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000
			480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	492,000	492,000
			180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	480,000	480,000
			144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	192,000	192,000
			48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	180,000	180,000
								156,000	156,000
					144,000	144,000			
					60,000	60,000			
税	人	税 割	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	
固定資産税			$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	
電気ガス税									
木材引取税									
特別土地保有税			$\frac{1.4 \cdot 3}{100 \cdot 100}$						
市たばこ消費税									
市たばこ税			1,000本当 1,997円 旧3級948円	1,000本当 1,997円 旧3級948円	1,000本当 1,997円 旧3級948円	1,000本当 1,997円 旧3級948円	1,000本当 1,997円 旧3級948円	1,000本当 1,997円 旧3級948円	
軽自動車税			1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	
都市計画税			$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \cdot 100}$						
入湯税	宿泊	150	150	150	150	150	150		
	日帰	50	50	50	50	50	50		

税 目		年 度		8	9	10	11	12	13	14
		8	9	10	11	12	13	14		
市 民 税	個 人	均 等 割	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
		所 得 割	3%、8%、 11% 3段階	3%、8%、 12% 3段階	3%、8%、 12% 3段階	3%、8%、 10% 3段階	3%、8%、 10% 3段階	3%、8%、 10% 3段階	3%、8%、 10% 3段階	
	法 人	均 等 割	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000
			2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000
			492,000	492,000	492,000	492,000	492,000	492,000	492,000	492,000
			480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000
			192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000
			180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
			156,000	156,000	156,000	156,000	156,000	156,000	156,000	156,000
			144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000
60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000			
税 人	税 割	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$							
固 定 資 産 税		$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$							
特 別 土 地 保 有 税		$\frac{1.4 \cdot 3}{100 \cdot 100}$	$\frac{1.4 \cdot 3}{100 \cdot 100}$							
市 た ば こ 税		1,000本当 1,997円 旧3級948円	1,000本当 2,434円 旧3級1,155円	1,000本当 2,434円 旧3級1,155円	1,000本当 2,668円 旧3級1,266円	1,000本当 2,668円 旧3級1,266円	1,000本当 2,668円 旧3級1,266円	1,000本当 2,668円 旧3級1,266円		
軽 自 動 車 税		1,000 ～ 7,200								
都 市 計 画 税		$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \cdot 100}$								
入 湯 税	宿 泊	150	150	150	150	150	150	150		
	日 帰	50	50	50	50	50	50	50		

税 目		年 度		15	16	17	18	19	20	21
		15	16	17	18	19	20	21		
民	市 個	均 等 割	2,500	3,000	標準税率 3,000 1/2課税 1,500	標準税率 3,000 1/3課税 1,000	標準税率 3,000 2/3課税 2,000		3,000	3,000
		人 所 得 割	3%、8%、 10% 3段階	3%、8%、 10% 3段階	3%、8%、 10% 3段階	3%、8%、 10% 3段階	6%	6%	6%	
	法	均 等 割	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	60,000	60,000	
			2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	144,000	144,000	
			492,000	492,000	492,000	492,000	492,000	156,000	156,000	
			480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	180,000	180,000	
			192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	
			180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	480,000	480,000	
			156,000	156,000	156,000	156,000	156,000	492,000	492,000	
			144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	2,100,000	2,100,000	
60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	3,600,000	3,600,000				
税 人	税 割	$\frac{14.7}{100}$								
							100	100		
固 定 資 産 税		$\frac{1.4}{100}$								
特 別 土 地 保 有 税		$\frac{1.4 \cdot 3}{100 \cdot 100}$								
市 た ば こ 税		1,000本当 2,977円 旧3級1,412円	1,000本当 2,977円 旧3級1,412円	1,000本当 2,977円 旧3級1,412円	1,000本当 3,298円 旧3級1,564円	1,000本当 3,298円 旧3級1,564円	1,000本当 3,298円 旧3級1,564円	1,000本当 標準 3,298円 旧3級 1,564円		
軽 自 動 車 税		1,000 ～ 7,200								
都 市 計 画 税		$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \cdot 100}$								
入 湯 税	宿 泊	150	150	150	150	150	150	150		
	日 帰	50	50	50	50	50	50	50		

税 目		年 度		22	23	24	25	26	27	28
市 民 税	個 人	均 等 割	3,000	3,000	3,000	3,000	標準税率 3,000 2/3課税 2,000	3,500	3,500	
		所 得 割	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	
	法 人	均 等 割	60,000	60,000	60,000	60,000	3,600,000	60,000	60,000	
			144,000	144,000	144,000	144,000	2,100,000	144,000	144,000	
			156,000	156,000	156,000	156,000	492,000	156,000	156,000	
			180,000	180,000	180,000	180,000	480,000	180,000	180,000	
			192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	
			480,000	480,000	480,000	480,000	180,000	480,000	480,000	
			492,000	492,000	492,000	492,000	156,000	492,000	492,000	
			2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	144,000	2,100,000	2,100,000	
3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	60,000	3,600,000	3,600,000				
税 人	税 割	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$	$\frac{14.7}{100}$ H26.10.1以後に開始する事業年度分	$\frac{12.1}{100}$	$\frac{12.1}{100}$		
						$\frac{12.1}{100}$				
固 定 資 産 税		$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$		
市 た ば こ 税		1,000本当 標準 3,298円 H22.10.1から適用 4,618円 旧3級 1,564円 H22.10.1から適用 2,190円	1,000本当 標準 4,618円 旧3級 2,190円	1,000本当 標準 4,618円 旧3級 2,190円	1,000本当 標準 5,262円 H25.4.1道から市へ移譲 旧3級 2,495円 H25.4.1道から市へ移譲	1,000本当 標準 5,262円 旧3級 2,495円	1,000本当 標準 5,262円 旧3級 2,495円	1,000本当 標準 5,262円 旧3級 2,925円 H28.4.1から適用		
軽 自 動 車 税		1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 10,800	1,000 ～ 12,900		
都 市 計 画 税		$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100}$		
入 湯 税	宿 泊	150	150	150	150	150	150	150		
	日 帰	50	50	50	50	50	50	50		

税 目		年 度		元	2	3	4	5
		29	30					
市 民 税	個 人	均 等 割	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		所 得 割	6%	6%	6%	6%	6%	6%
	法	均 等 割	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
			144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000
			156,000	156,000	156,000	156,000	156,000	156,000
			180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
			192,000	192,000	192,000	192,000	192,000	192,000
			480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000
			492,000	492,000	492,000	492,000	492,000	492,000
			2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,100,000
3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000			
税 人	税 割			$\frac{12.1}{100}$				
		$\frac{12.1}{100}$	$\frac{12.1}{100}$	R1.10.1以後に開始する事業年度分 $\frac{8.4}{100}$	$\frac{8.4}{100}$	$\frac{8.4}{100}$	$\frac{8.4}{100}$	$\frac{8.4}{100}$
固 定 資 産 税		$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$
特 別 土 地 保 有 税								
市 た ば こ 税		1,000本当 標準 5,262円  旧3級 3,355円 H29.4.1から適用	1,000本当 標準 5,262円 H30.10.1から適用 5,692円 旧3級 4,000円 H30.4.1から適用	1,000本当 標準 5,692円 旧3級 5,692円 R1.10.1から適用	1,000本当 5,693円 R2.10.1から適用 6,122円 R1.10.1から旧3級も標準と同額	1,000本当 6,122円 6,552円	1,000本当 6,552円 6,552円	
軽 自 動 車 税 ( 種 別 割 )		1,000 ～ 12,900	1,000 ～ 12,900	1,000 ～ 12,900	1,000 ～ 12,900	1,000 ～ 12,900	1,000 ～ 12,900	
都 市 計 画 税		$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \cdot 100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \cdot 100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \cdot 100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \cdot 100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \cdot 100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \cdot 100}$	
入 湯 税	宿 泊	150	150	150	150	150	150	
	日 帰	50	50	50	50	50	50	

税 目		年 度		
		6	7	
民 市	個 人	均 等 割	3,000	3,000
		所 得 割	6%	6%
	法	均 等 割	60,000	60,000
			144,000	144,000
			156,000	156,000
			180,000	180,000
			192,000	192,000
			480,000	480,000
			492,000	492,000
			2,100,000	2,100,000
3,600,000	3,600,000			
税 人	税 割	$\frac{8.4}{100}$	$\frac{8.4}{100}$	
固 定 資 産 税		$\frac{1.4}{100}$	$\frac{1.4}{100}$	
特 別 土 地 保 有 税				
市 た ば こ 税		1,000本当 6,552 円	1,000本当 6,552 円	
軽 自 動 車 税 ( 種 別 割 )		1,000 ~ 12,900	1,000 ~ 12,900	
都 市 計 画 税		$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \cdot 100}$	$\frac{0.15 \cdot 0.3}{100 \cdot 100}$	
入 湯 税	宿 泊	150	150	
	日 帰	50	50	

#### 4 地方税制の推移と当市の状況

年度		昭和27年度	昭和28年度	昭和29年度	昭和30年度
市 民 人	個	課税期日を当該年度の初日の属する年の1月1日とした。	所得割 第一課税方法  賦課制限 課税総所得金額の100分の10	均等割 標準税率 200～600円 制限税率 300～800円 所得割 各課税方式に賦課制限  所得税の税源を移譲して道府県民税を創設  (所得割 19%)	前年度同
	法 人	法人税割 標準税率 12.5% 制限税率 15% (税率 15%)	前年度同	法人税割 標準税率 7.5% 制限税率 9.0% (税率 9.0%)	法人税割 標準税率 8.1% 制限税率 9.7% (税率 9.7%)
固 定 資 産 税		(税率 3.0%)	住宅建設促進のため15坪以下の専用住宅新築に対し税額を3年間2分の1に軽減する。	標準税率 1.5% 制限税率 2.5% 免税点 償却資産 50,000円 道府県税として不動産取得税創設 (税率 2.5%)	標準税率 1.4% 制限税率 2.5% 大規模償却資産に対する特例並びに基準年度制限創設 免税点 償却資産 100,000円
市 た ば こ 消 費 税				創設 税率 100分の10	前年度同
電 気 税 ガ ス		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
そ の 他			広告税及び接客税を廃止	自転車税、荷車税を自転車荷車税に統合  冷害による農家及び15号台風による被害者に対し市税の軽減措置	

※各欄の下欄（ ）書が当市の状況

年度		昭和31年度	昭和32年度	昭和33年度	昭和34年度
税目					
市民	個人	所得割 第一課税方式の税率の引上げ 標準税率 100分の15 制限税率 100分の8	所得割 第二課税方法及び第三課税方法について準拠税率を法定化した。	所得割 第一課税方式の税率引上げ 標準税率 18.5% 制限税率 22%	所得割 第一課税方式の税率引上げ 標準税率 20% 制限税率 24%
	法人	(均等割 3,000円)	前年度同	前年度同	前年度同
固定資産税		交付金、納付金の創設 評価替の基準年度		評価基準年度	制限税率 2.1% 免税点 土地 20,000円 家屋 30,000円 償却資産 150,000円 (税率 2.1%)
市たばこ消費税		税率 100分の9	前年度同	税率 100分の11	前年度同
電気税 ガス		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
その他		目的税として土地計画税を創設 制限税率 国民健康保険税創設 [冷害により市税の軽減措置]	助成交付金の創設 入湯税が目的税とされた。	木材引取税の税率引下げ 100分の2 自転車荷車税を廃止し、原動機付自転車、軽自動車及び二輪小型自動車とあわせて軽自動車税とされた。 ミシン税の廃止 汚水処理共同施設税廃止 岩見沢市都市計画事業促進に関する特別措置条例が設定され固定資産税の軽減を図る。 水害により市税の軽減措置	入湯税の新設 水害により市税の軽減措置

年度		昭和35年度	昭和36年度	昭和37年度	昭和38年度
税目					
市 民 税	個人	前年度同	所得割 2～14%まで13段階の超過累進税率 (昭和37年度から実施)  課税方式を本文方式と但し書方式に統一	所得割 税率の軽減 (昭和38年から実施)	累進税率の緩和
	法人	前年度同	前年度同	法人税割  資本金1億円以上の製造業を行う分割法人の分割基準改正	前年度同
	固定資産税	前年度同	評価基準年度  (税率を2.1%から2.0%へ引下げ)	前年度同	(税率を2.0%から1.9%へ引上げ)
	市たばこ消費税	前年度同	前年度同	税率 100分の12	税率 100分の13.4
	電気 税 ガス	前年度同	免税点制度の創設  月 300円	税率 100分の9	税率 100分の8
	そ の 他		軽自動車税  二輪のもの 1,500円 三輪のもの 2,000円 四輪のもの 乗 用 3,000円 貨 物 2,500円  集中豪雨の被災者に市税の軽減措置	都市計画水利地益税廃止  事務機構の改革により賦課係を市民税係と資産税係の2係とし、徴収係を第1納税係と第2納税係とし、1課4係とした。 また機械力の導入を図り納税通知書の作成にパロース会計機を導入した事務の合理化をなした。  昭和39年度評価基準年度の評価替に対処するため職員臨時特別例を設定し、万全を期した。  水害被害者に対し市税の軽減措置	徴収制度の改善合理化 共同納税相談始まる。  都市計画税創設  釧産税率の改定 (1.2%～1.1%へ)

年度		昭和39年度	昭和40年度	昭和41年度	昭和42年度
税目					
市民	個人	<p>準拠税率を標準税率に改め制限税率は標準税率の1.5倍</p> <p>(昭和40年度から実施)</p> <p>課税方式を本文方式に統合</p> <p>(税率を標準税率の1.4倍とした。)</p>	<p>非課税範囲の拡大</p> <p>20万円から22万円</p> <p>給与所得控除の引上げ</p>	<p>基礎控除 10万円</p> <p>配偶者控除の新設 8万円</p> <p>扶養控除</p> <p>第1人目 6万円</p> <p>第2人目 4万円</p> <p>非課税範囲の拡大 24万円</p> <p>専従者控除 青 10万円 白 6万円</p> <p>給与所得控除の引上げ</p> <p>退職所得の課税の特例</p>	<p>非課税範囲の拡大 26万円</p> <p>専従者控除 青 12万円 白 8万円</p> <p>給与所得控除の引上げ</p> <p>税額控除の所得控除へ移行</p> <p>(昭和43年度から適用)</p>
	法人	前年度同	(税率 10.1%)	前年度同	均等割
税	法人				<p>資本金1千万円を超える法人</p> <p>4,000円</p> <p>資本金1千万円以下の法人</p> <p>2,400円</p> <p>制限税率 5,000円</p> <p>(税率 10.7%)</p> <p>3,000円</p> <p>(均等割3,000円と5,000円)</p>
固定資産税	<p>新評価制度に基づく土地の負担調整</p> <p>(昭和39~41年度)</p> <p>免税点</p> <p>土地 24,000円</p> <p>専用住宅の2分の1軽減対象面積を25坪に拡大する。</p>	前年度同	<p>負担調整措置</p> <p>3倍まで 1.1</p> <p>3~8倍まで 1.2</p> <p>8倍以上 1.3</p> <p>免税点</p> <p>土地 80,000円</p> <p>家屋 50,000円</p> <p>償却資産 300,000円</p>	前年度同	
市たばこ消費税	税率 100分の15	前年度同	前年度同	税率 100分の18.1	
電気ガス	税率 100分の7	<p>免税点</p> <p>電気 400円</p> <p>ガス 500円</p>	前年度同	<p>免税点</p> <p>ガス 700円</p>	
その他	<p>軽自動車税</p> <p>四輪のもの乗用 4,500円</p> <p>都市計画税</p> <p>免税点 2,400円</p> <p>(職員の臨時特別条例を失効する。)</p> <p>岩見沢市工場設置奨励条例による固定資産税の課税免除措置</p> <p>(冷害による市税の軽減措置)</p>	<p>事務機構の改革により税務課と収納課に分ける。</p> <p>税務課 14名配置</p> <p>収納課 19名配置</p> <p>2条大火あり、被災者に対し市税の軽減措置をとる。</p>	<p>都市計画税負担調整措置</p> <p>3倍まで 1.3</p> <p>3~8倍まで 1.6</p> <p>8倍以上 1.9</p> <p>免税点</p> <p>固定資産税と同じ</p>	<p>農業所得の市町村移譲を目的とした農業所得標準協議会が設置され、岩見沢市長が会長となり事務局が岩見沢市税務課におかれた。</p>	

年度		昭和43年度	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度
税目					
市 個	基礎控除	11万円	基礎控除 12万円	基礎控除 13万円	基礎控除 14万円
	配偶者控除の新設	9万円	配偶者控除の新設 10万円	配偶者控除 11万円	配偶者控除 13万円
民 人	扶養控除		扶養控除 6万円	扶養控除 8万円	扶養控除 10万円
	第1人目	8万円	専従者控除 青 限度額の廃止	障害者等控除 8万円	配偶者がいない1人目 11万円
	第2人目	5万円	白 15万円	特別障害者控除 10万円	障害者等控除 9万円
	専従者控除 青	17万円	障害者控除 7万円	給与所得控除の引上げ	特別障害者控除 11万円
	白	11万円	特別障害者控除 9万円	非課税範囲の拡大 32万円	給与所得控除の引上げ
	障害者控除	6万円	給与所得控除の引上げ	譲渡所得の分離課税の特例	生命保険料控除限度の引上げ
	生命保険料控除	2.5万円	非課税範囲の拡大 30万円		17,500円
	非課税範囲の拡大	28万円	特別徴収の12回制	税率を標準税率の1.375倍を1.3倍へ引下げた。	非課税範囲の拡大 35万円
	共済掛金制度の新設		税率を標準税率の1.4倍を1.375倍へ引下げる。		(税率を標準税率へ引下げた。)
	給与所得控除の引上げ				
法	前年度同	前年度同	前年度同	前年度同	
税 人					
固 定 資 産 税	前年度同	専用住宅の軽減対象面積が25坪から30坪に拡大された。  (税率を1.9%から1.85%へ引下げる。)	負担調整措置 3倍未満 1.1 3倍以上8倍未満 1.2 8倍以上25倍未満 1.3 25倍以上 1.4  税率を1.85%から1.8%へ引下げた。	前年度同	
市たばこ 消費税	前年度同	前年度同	前年度同	前年度同	
電気 税 ガス	免 税 点 ガ ス 800円	免 税 点 電 気 500円 ガ ス 1,000円	免 税 点 電 気 600円 ガ ス 1,200円	免 税 点 電 気 700円 ガ ス 1,400円	
そ の 他	軽自動車税  原動機付自転車及び農耕作業用特殊自動車に係る月割課税を廃止  (十勝沖地震被災者に対し市税軽減)	宅地開発税の創設	都市計画税  負担調整措置 2倍未満 1.3 2倍以上4倍未満 1.6 4倍以上 1.9  延滞金の計算を日歩より年利へ改正	入湯税の税率改正  入湯税の税率を宿泊40円、日帰り30円に改正する。  国保限度額の引上げ  5万円から8万円に  冷害による被災者救済のための免税条例を設定し市民税、国保税の軽減措置	

年度		昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度
税目					
市 個 民 人	基礎控除	15万円	基礎控除 16万円	基礎控除 18万円	基礎控除 19万円
	配偶者控除	14万円	配偶者控除 15万円	配偶者控除 18万円	配偶者控除 19万円
	扶養控除	11万円	扶養控除 12万円	扶養控除 14万円	扶養控除 17万円
	配偶者がいない1人目	12万円	配偶者がいない1人目 14万円	配偶者がいない1人目 16万円	配偶者がいない1人目 19万円
	障害者等控除	10万円	老人控除の新設 14万円	老人扶養控除 16万円	老人扶養控除 19万円
	特別障害者控除	12万円	障害者等控除 12万円	障害者等控除 13万円	障害者等控除 16万円
	白色専従者控除の引上げ	17万円	特別障害者控除 14万円	特別障害者控除 16万円	特別障害者控除 19万円
	給与所得控除の引上げ		給与所得控除の引上げ	寡婦控除 13万円	寡婦控除 16万円
	非課税範囲の拡大	38万円	非課税範囲の拡大 43万円	非課税範囲の拡大 50万円	非課税範囲の拡大 60万円
			所得割税率の緩和	退職所得控除額の引上げ	退職所得控除額の引上げ
			退職所得控除額の引上げ		
税 法 人	前年度同	前年度同	法人税割の税率引上げ (税率 14.5%)	前年度同	
固 定 資 産 税	前年度同	住宅用地に対する課税標準の特例 免税点 土 地 150,000円 家 屋 80,000円 償却資産 1,000,000円 税率を1.7%から1.6%へ引下げた。	小規模住宅用地(200㎡)に対する課税標準の特例 税率を1.6%から1.5%へ引下げた。	税率を1.5%から標準税率へ引下げた。	
市 た ば こ 消 費 税	前年度同	前年度同	前年度同	前年度同	
電 気 税 ガ ス	免 税 点 電 気 800円 ガ ス 1,600円	税 率 100分の6 免 税 点 電 気 1,000円 ガ ス 2,100円	税 率 電 気 100分の6 ガ ス 100分の5 免 税 点 電 気 1,200円 ガ ス 2,700円	税 率 電 気 100分の5 ガ ス 100分の3 免 税 点 電 気 2,000円 ガ ス 4,000円	
そ の 他		特別土地保有税の創設 都市計画税の評価額課税  国民健康保険税から料制へ		入湯税の税率引上げ 昭和50年の台風6号災害被害者に対する市税の減免に関する条例を設定し、減免を行う。	

年度		昭和51年度	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度	
税目						
市 個	基礎控除	19万円	基礎控除 20万円	基礎控除 20万円	基礎控除 21万円	
	配偶者控除	19万円	配偶者控除 20万円	配偶者控除 20万円	配偶者控除 21万円	
民 人	扶養控除	17万円	扶養控除 19万円	扶養控除 19万円	扶養控除 20万円	
	配偶者がいない1人目	19万円	配偶者がいない1人目 20万円	配偶者がいない1人目 20万円	配偶者がいない1人目 21万円	
	老人扶養控除	19万円	老人扶養控除 20万円	老人扶養控除 20万円	老人扶養控除 21万円	
	障害者等控除	16万円	障害者等控除 18万円	障害者等控除 18万円	障害者等控除 19万円	
	特別障害者控除	19万円	特別障害者控除 20万円	特別障害者控除 20万円	特別障害者控除 21万円	
	寡婦控除	16万円	寡婦控除 18万円	寡婦控除 18万円	寡婦控除 19万円	
	非課税範囲の拡大	70万円	非課税範囲の拡大 80万円	高齢者控除 21万円	高齢者控除 21万円	
	白色専従者控除額の引上げ	40万円				
	税 人	均等割の引上げ		均等割の引上げ	均等割の改正及び引上げ	前年度同
		1号 40,000円	1号 134,000円	1号 1,000,000円	1号 1,000,000円	
2号 20,000円		2号 40,000円	2号 560,000円	2号 560,000円		
3号 12,000円		3号 13,000円	3号 134,000円	3号 134,000円		
固 定 資 産 税	負担調整措置 (上昇率) (調整率)		住宅用地に対する課税標準の特例 免 税 点	前年度同	負担調整措置 (上昇率) (調整率)	
	1.3倍以下 1.1	土 地 15万円			宅 地	
	1.3倍超1.7倍以下 1.2	家 屋 8万円			1.3倍以下 1.1	
	1.7倍を超えるもの 1.2	償却資産 100万円			1.3倍超1.7倍以下 1.2	
					1.7倍を超えるもの 1.3	
市たばこ消費税				前年度同		
					農 地	
					1.15倍以下 1.05	
					1.15倍超1.3倍以下 1.1	
					1.3倍を超えるもの 1.2	
電 気 税 ガス	ガス税の税率引上げ		税 率 電気 100分の5	税 率 電気 100分の5	免税点 電気 3,600円	
	昭和52年1月1日より100分の2		ガス 100分の2	ガス 100分の2	ガス 6,000円	
そ の 他	特別徴収税額の一括徴収を緩和	入湯税の税率引上げ		特別土地保有税審議会の設置	軽自動車税の税率引上げ	
	軽自動車税の税率引上げ 昭和51年の冷害による被害者に対する市税等の減免に関する条例を設定し、減免を行う。			都市計画税の制限税率引上げ		

年度		昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度
税目					
市 民 税	個	基礎控除 22万円 配偶者控除 22万円 扶養控除 22万円 老人扶養控除 同居老親 26万円 同居老親以外 23万円 障害者控除 21万円 特別障害者控除 23万円 寡婦控除 21万円 老年者控除 21万円	基礎控除 22万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 23万円 上記以外の配偶者 22万円 扶養控除 22万円 老人扶養控除 同居老親 26万円 同居老親以外 23万円 障害者控除 21万円 特別障害者控除 23万円 寡婦控除 21万円 老年者控除 21万円	基礎控除 22万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 23万円 上記以外の配偶者 22万円 扶養控除 22万円 老人扶養控除 同居老親 26万円 同居老親以外 23万円 障害者控除 21万円 特別障害者控除 23万円 寡婦控除 21万円 寡夫控除 21万円 老年者控除 21万円	基礎控除 22万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 23万円 同居特別障害者の配偶者 25万円 上記以外の配偶者 22万円 同居特別障害者 25万円 上記以外の者 22万円 老人扶養控除 同居老親 26万円 同居老親以外 23万円 障害者控除 21万円 特別障害者控除 23万円 寡婦控除 21万円 寡夫控除 21万円 老年者控除 21万円
	法	前年度同	法人税割の税率の引上げ (税率 14.7%)	前年度同	均等割の改正及び引上げ 1号 150万円 2号 100万円 3号 27万円 4号 10万円 5号 8万円 6号 27千円
固 定 資 産 税		前年度同	前年度同	負担調整措置 宅地(上昇率)(調整率) 1.3倍以下 1.1 1.3倍超1.5倍以下 1.15 1.5倍超1.7倍以下 1.2 1.7倍超1.9倍以下 1.25 1.9倍を超えるもの 1.3 農地 1.15倍以下 1.05 1.15倍超1.3倍以下 1.1 1.3倍超1.5倍以下 1.15 1.5倍を超えるもの 1.2	前年度同
市たばこ 消費税		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
電気 税 ガス		免税点 電気 3,600円 ガス 10,000円	免税点 電気 3,600円 ガス 10,000円	免税点 ガス 12,000円	前年度同
そ の 他		昭和55年の冷害による被害者に対する市税等の減免に関する条例を設定し、減免を行う。	昭和56年8月豪雨災害による被害者に対する市税等の減免条例を設定し、減免を行った。 昭和56年4月1日より前納報償金廃止 市税等口座振替を開始		昭和58年の冷害による被害者に対する市税等の減免条例を設定し、減免を行った。

年度		昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度				
市	個	基礎控除 26万円	基礎控除 26万円	基礎控除 26万円	前年度同				
		配偶者控除	配偶者控除	配偶者控除					
老人控除対象配偶者 27万円	老人控除対象配偶者 27万円	老人控除対象配偶者 27万円	老人控除対象配偶者 27万円						
同居特別障害者の配偶者 30万円	同居特別障害者の配偶者 30万円	同居特別障害者の配偶者 30万円	同居特別障害者の配偶者						
上記以外の配偶者 26万円	上記以外の配偶者 26万円	上記以外の配偶者 26万円	34万円						
扶養控除	扶養控除	扶養控除	上記以外の配偶者 26万円						
同居特別障害者 30万円	同居特別障害者 30万円	同居特別障害者 30万円	扶養控除						
上記以外の者 26万円	上記以外の者 26万円	上記以外の者 26万円	同居特別障害者 34万円						
老人扶養控除	老人扶養控除	老人扶養控除	上記以外の者 26万円						
同居老親 31万円	同居老親 31万円	同居老親 31万円	老人扶養控除						
同居老親以外 27万円	同居老親以外 27万円	同居老親以外 27万円	同居老親 31万円						
障害者控除 24万円	障害者控除 24万円	障害者控除 24万円	同居老親以外 27万円						
特別障害者控除 26万円	特別障害者控除 26万円	特別障害者控除 26万円	障害者控除 24万円						
寡婦控除 24万円	寡婦控除 24万円	寡婦控除 24万円	特別障害者控除 26万円						
寡夫控除 24万円	寡夫控除 24万円	寡夫控除 24万円	寡婦控除 24万円						
老年者控除 24万円	老年者控除 24万円	老年者控除 24万円	寡夫控除 24万円						
勤労学生控除 24万円	勤労学生控除 24万円	勤労学生控除 24万円	老年者控除 24万円						
(臨時特例法により基礎、配偶者、扶養控除に7千円加算含む)	均等割の引上げ 2,000円	均等割の引上げ 2,000円	勤労学生控除 24万円						
	給与所得控除の引上げ	給与所得控除の引上げ	非課税基準						
	白色専従者控除額の引上げ 45万円	白色専従者控除額の引上げ 45万円	均等割 28万円						
			所得割 31万円						
民	人	均等割の改正及び引上げ							
		1号 360万円							
		2号 210万円	前年度同	前年度同	前年度同				
		3号 48万円							
		4号 18万円							
		5号 144千円							
		6号 48千円							
税	法								
固	定	資	産	税	前年度同				
						負担調整措置			
						宅地 (上昇率) (調整率)			
						1.3倍以下 1.1			
						1.3倍超1.5倍以下 1.15			
						1.5倍超1.7倍以下 1.2			
						1.7倍超1.9倍以下 1.25			
						1.9倍を超えるもの 1.3			
						農地			
						1.15倍以下 1.05			
1.15倍超1.3倍以下 1.1									
1.3倍超1.5倍以下 1.15									
1.5倍を超えるもの 1.2									
市たばこ	前年度同	(専売公社民営化) 従価割 100分の14.3 従量割 100分の350	前年度同	従量割税割 (昭和61年5月～昭和63年3月) 1,000分の640の特例					
市たばこ	-	-	-	前年度同					
電気ガス	前年度同	前年度同	前年度同	前年度同					
その他	軽自動車税の税率引上げ								

年度		昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	
税目						
市 個	基礎控除	28万円	基礎控除 28万円	基礎控除 30万円	基礎控除 31万円	
	配偶者控除		配偶者控除	配偶者控除	配偶者控除	
民	老人控除対象配偶者	29万円	老人控除対象配偶者 29万円	老人控除対象配偶者 35万円	老人控除対象配偶者 36万円	
	同居特別障害者の配偶者		同居特別障害者の配偶者	上記以外の配偶者 30万円	上記以外の配偶者 31万円	
人		36万円		同居特別障害者は21万円加算	同居特別障害者は21万円加算	
	上記以外の配偶者	28万円	上記以外の配偶者 28万円	扶養控除	扶養控除	
税	扶養控除		扶養控除	特定扶養 35万円	特定扶養 36万円	
	同居特別障害者	36万円	同居特別障害者 36万円	上記以外の者 30万円	上記以外の者 31万円	
人	上記以外の者	28万円	上記以外の者 28万円	同居特別障害者は21万円加算	同居特別障害者は21万円加算	
	老人扶養控除		老人扶養控除	老人扶養控除	老人扶養控除	
民	同居老親	33万円	同居老親 33万円	同居老親 42万円	同居老親 43万円	
	同居老親以外	29万円	同居老親以外 29万円	同居老親以外 35万円	同居老親以外 36万円	
人	障害者控除	24万円	障害者控除 24万円	同居特別障害者は21万円加算	同居特別障害者は21万円加算	
	特別障害者控除	26万円	特別障害者控除 26万円	障害者控除 26万円	障害者控除 26万円	
税	寡婦控除	24万円	寡婦控除 24万円	特別障害者控除 28万円	特別障害者控除 28万円	
	寡夫控除	24万円	寡夫控除 24万円	寡婦控除	寡婦控除	
人	老年者控除	24万円	老年者控除 48万円	特別の寡婦 30万円	特別の寡婦 30万円	
	勤労学生控除	24万円	勤労学生控除 24万円	上記以外の者 26万円	上記以外の者 26万円	
民	非課税基準		非課税基準の引き上げ	寡夫控除 26万円	寡夫控除 26万円	
	均等割	28万円	均等割 29万円	老年者控除 48万円	老年者控除 48万円	
人	所得割	31万円	所得割 32万円	勤労学生控除 26万円	勤労学生控除 26万円	
	配偶者特別控除	0～14万円	配偶者特別控除 0～14万円	非課税基準の引上げ	非課税基準の引上げ	
税				均等割 31万円	均等割 31万円 (+4万円)	
				所得割 34万円	所得割 34万円 (+15万円)	
人				配偶者特別控除 0～30万円	配偶者特別控除 0～31万円	
	人法	前年度同	前年度同	前年度同	前年度同	
固定資産税	負担調整措置			負担調整措置	免税点の改正	
	宅地 (上昇率) (調整率)			宅地 (上昇率) (調整率)	土地 15万円 → 30万円	
	1.15倍以下	1.05	前年度同	1.3倍以下	1.1	家屋 8万円 → 20万円
	1.15倍超1.3倍以下	1.1		1.3倍超1.5倍以下	1.15	償却資産 100万円 → 150万円
	1.3倍超1.5倍以下	1.15		1.5倍超1.7倍以下	1.2	負担調整措置の改正
	1.5倍超1.7倍以下	1.2		1.7倍超1.9倍以下	1.25	
	1.7倍超1.9倍以下	1.25		1.9倍を超えるもの	1.3	
	1.9倍を超えるもの	1.3		農地		
	農地			1.15倍以下	1.05	
	1.075倍以下	1.025		1.15倍超1.3倍以下	1.1	
1.075倍以上1.15倍以下	1.05	1.3倍超1.5倍以下		1.15		
1.15倍超1.3倍以下	1.1	1.5倍を超えるもの		1.2		
1.3倍超1.5倍以下	1.15					
1.5倍を超えるもの	1.2					
市たばこ消費税	従量割税制 (昭和61年5月～平成元年3月) 1,000分の640の特例	廃止	廃止	廃止	廃止	
市たばこ税	前年度同	1,000本当り 1,997円 旧3級品 1,000本当り 948円	1,000本当り 1,997円 旧3級品 1,000本当り 948円	前年度同		
電気ガス税	前年度同	廃止	廃止	廃止		
その他			給与所得控除 65万円	税務課、納税課を統合		

年度		平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度
市	個	基礎控除 31万円	基礎控除 31万円	基礎控除 31万円	基礎控除 33万円
		配偶者控除 老人控除対象配偶者 36万円 上記以外の配偶者 31万円 同居特別障害者は21万円加算	配偶者控除 老人控除対象配偶者 36万円 上記以外の配偶者 31万円 同居特別障害者は21万円加算	配偶者控除 老人控除対象配偶者 36万円 上記以外の配偶者 31万円 同居特別障害者は21万円加算	配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は21万円加算
民	人	扶養控除 特定扶養 36万円 上記以外の者 31万円 同居特別障害者は21万円加算	扶養控除 特定扶養 36万円 上記以外の者 31万円 同居特別障害者は21万円加算	扶養控除 特定扶養 39万円 上記以外の者 31万円 同居特別障害者は21万円加算	扶養控除 特定扶養 41万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は21万円加算
		老人扶養控除 同居老親 43万円 同居老親以外 36万円 同居特別障害者は21万円加算	老人扶養控除 同居老親 43万円 同居老親以外 36万円 同居特別障害者は21万円加算	老人扶養控除 同居老親 43万円 同居老親以外 36万円 同居特別障害者は21万円加算	老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は21万円加算
税	法人	障害者控除 26万円	障害者控除 26万円	障害者控除 26万円	障害者控除 26万円
		特別障害者控除 28万円	特別障害者控除 28万円	特別障害者控除 28万円	特別障害者控除 28万円
固	定	寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円	寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円	寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円	寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円
		寡夫控除 26万円	寡夫控除 26万円	寡夫控除 26万円	寡夫控除 26万円
資	産	老年者控除 48万円	老年者控除 48万円	老年者控除 48万円	老年者控除 48万円
		勤労学生控除 26万円	勤労学生控除 26万円	勤労学生控除 26万円	勤労学生控除 26万円
税	市たばこ	非課税基準の引上げ 均等割 31万円 (+8万円) 所得割 34万円 (+19万円) 配偶者特別控除 0~31万円	非課税基準の引上げ 均等割 31万円 (+12万円) 所得割 34万円 (+25万円) 配偶者特別控除 0~31万円	非課税基準の引上げ 均等割 31万円 (+17万円) 所得割 34万円 (+30万円) 配偶者特別控除 0~31万円	非課税基準 均等割 31万円 (+17万円) 所得割 34万円 (+30万円) 配偶者特別控除 0~33万円
		前年度同	前年度同	1年限りの特別措置として、平成6年度分の個人市民税所得割額から20%相当額減税（限度額20万円） 均等割の改正及び引上げ 1号 360万円 2号 210万円 3号 49万2千円 4号 48万円 5号 19万2千円 6号 18万円 7号 15万6千円 8号 14万4千円 9号 6万円	1年限りの特別措置として、平成7年度分の個人市民税所得割額から15%相当額減税（限度額2万円）
そ	の	前年度同	固定 土地(平成6年4月1日施行) ① 住宅用地の軽減特例の改正 小規模住宅用地 200㎡以下 1/4→1/6 一般住宅用地 200㎡を超える 1/2→1/3 ② 上昇が著しい宅地等に対する暫定的な課税標準額の特例創設(平成6年度～8年度) ③ 負担調整措置の改正 家屋 ① 新築軽減の見直し ② 経年減点補正の見直し(平成6年4月1日施行)	農地に係る負担調整措置の改正	宅地に対する評価の上昇率に応じた臨時的非課税標準の特例措置の創設(平成7年度～8年度)
		前年度同	都市計画法(平成6年4月1日施行) ① 住宅用地の軽減特例の改正 小規模住宅用地 200㎡以下 1/3 一般住宅用地 200㎡を超え 2/3 ② 上昇が著しい宅地等に対する暫定的な課税標準額の特例創設 ③ 土地の負担調整措置の改正 ④ 固定家屋と同様の見直し 冷害による市民税の減免条例設定	1,000本当り 1,997円 旧3級品 1,000本当り 948円	前年度同
他	の	前年度同	都市計画法(平成6年4月1日施行) ① 住宅用地の軽減特例の改正 小規模住宅用地 200㎡以下 1/3 一般住宅用地 200㎡を超え 2/3 ② 上昇が著しい宅地等に対する暫定的な課税標準額の特例創設 ③ 土地の負担調整措置の改正 ④ 固定家屋と同様の見直し 冷害による市民税の減免条例設定	都市計画法 農地に係る負担調整措置の改正 特別土地保有税 取得分に係る課税標準の改正	都市計画法 宅地に対する評価の上昇率に応じた臨時的非課税標準の特例措置の創設(平成7年度～8年度)
		前年度同	都市計画法(平成6年4月1日施行) ① 住宅用地の軽減特例の改正 小規模住宅用地 200㎡以下 1/3 一般住宅用地 200㎡を超え 2/3 ② 上昇が著しい宅地等に対する暫定的な課税標準額の特例創設 ③ 土地の負担調整措置の改正 ④ 固定家屋と同様の見直し 冷害による市民税の減免条例設定	都市計画法 農地に係る負担調整措置の改正 特別土地保有税 取得分に係る課税標準の改正	都市計画法 宅地に対する評価の上昇率に応じた臨時的非課税標準の特例措置の創設(平成7年度～8年度)

年度		平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
税目	個人	基礎控除 33万円	基礎控除 33万円	基礎控除 33万円	基礎控除 33万円
		配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は21万円加算	配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は21万円加算	配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は21万円加算	配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は23万円加算
人	人	扶養控除 特定扶養 41万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は21万円加算	扶養控除 特定扶養 41万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は21万円加算	扶養控除 特定扶養 41万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は21万円加算	扶養控除 特定扶養 43万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は23万円加算
		老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は21万円加算	老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は21万円加算	老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は21万円加算	老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は23万円加算
人	人	障害者控除 26万円	障害者控除 26万円	障害者控除 26万円	障害者控除 26万円
		特別障害者控除 28万円	特別障害者控除 28万円	特別障害者控除 28万円	特別障害者控除 30万円
人	人	寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円	寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円	寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円	寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円
		寡夫控除 26万円	寡夫控除 26万円	寡夫控除 26万円	寡夫控除 26万円
人	人	老年者控除 48万円	老年者控除 48万円	老年者控除 48万円	老年者控除 48万円
		勤労学生控除 26万円	勤労学生控除 26万円	勤労学生控除 26万円	勤労学生控除 26万円
人	人	非課税基準 均等割 31万円 (+17万円) 所得割 34万円 (+30万円)	非課税基準 均等割 31万円 (+17万円) 所得割 34万円 (+30万円)	非課税基準の引上げ 均等割 32万円 (+17万円) 所得割 35万円 (+30万円)	非課税基準の引上げ 均等割 32万円 (+17万円) 所得割 35万円 (+31万円)
		配偶者特別控除 0～33万円	配偶者特別控除 0～33万円	配偶者特別控除 0～33万円	配偶者特別控除 0～33万円
人	人	1年限りの特別措置として、平成8年度分の個人市民税所得割額から15%相当額減税（限度額2万		1年限りの特別措置として、平成10年度分の個人市民税所得割額から本人17,000円控除対象配偶者及び扶養親族1人につき8,500円の定額減税	当分の間、個人住民税所得割から15%相当額(4万円限度)の税額控除
		前年度同	前年度同	普通 法人税率 37.5%	普通 法人税率 34.5% (平成10年4月1日以後に開始する事業年度分)
固定資産税	土地の負担調整率の引下げ	土地の価格の上昇率に応じた負担調整措置の方式を改め、負担水準により均衡化を図る負担調整措置に改正（負担水準の上限80%） 評価替	土地価格の下落修正	前年度同	
市たばこ税	前年度同	1,000本当り 2,434円 旧3級品 1,000本当り 1,155円	1,000本当り 2,434円 旧3級品 1,000本当り 1,155円	1,000本当り 2,668円 旧3級品 1,000本当り 1,266円	
その他	都市計画税 (土地の負担調整率の引下げ)	都市計画税 土地の価格の上昇率に応じた負担調整措置の方式を改め、負担水準により均衡化を図る負担調整措置		市たばこ税の新税率は、平成11年5月1日より適用。 市民税所得割 200万円以下の金額 3% → 3% 200万円超700万円以下の金額 8% → 8% 700万円を超える金額 12% → 10% 特例基準割合により 延滞金 平成12年1月1日～ 4.5%	

年度		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
市	個人	基礎控除 33万円	前年度同	基礎控除 33万円	基礎控除 33万円
		配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は23万円加算		配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は23万円加算	配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は23万円加算
民	個人	扶養控除 特定扶養 45万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は23万円加算	前年度同	扶養控除 特定扶養 45万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は23万円加算	扶養控除 特定扶養 45万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は23万円加算
		老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は23万円加算		老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は23万円加算	老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は23万円加算
民	個人	障害者控除 26万円	前年度同	障害者控除 26万円	障害者控除 26万円
		特別障害者控除 30万円		特別障害者控除 30万円	特別障害者控除 30万円
民	個人	寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円	前年度同	寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円	寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円
		寡夫控除 26万円		寡夫控除 26万円	寡夫控除 26万円
民	個人	老年者控除 48万円	前年度同	老年者控除 48万円	老年者控除 48万円
		勤労学生控除 26万円		勤労学生控除 26万円	勤労学生控除 26万円
民	個人	非課税基準の引上げ 均等割 32万円 (+18万円) 所得割 35万円 (+32万円)	前年度同	非課税基準の引上げ 均等割 32万円 (+22万円) 所得割 35万円 (+36万円)	非課税基準 均等割 32万円 (+22万円) 所得割 35万円 (+36万円)
		配偶者特別控除 0~33万円		配偶者特別控除 0~33万円	配偶者特別控除 0~33万円
税	法人	当分の間、個人住民税所得割から15%相当額(4万円限度)の定率による減税	前年度同	当分の間、個人住民税所得割から15%相当額(4万円限度)の定率による減税	当分の間、個人住民税所得割から15%相当額(4万円限度)の定率による減税
		「商品先物取引雑所得」の分離課税制度の創設→商品先物取引法に規定する一定のものについては、他の所得と分離して課税		【税率】市4% 道2% 国20%	
税	普通	法人税率 30.0% (平成11年4月1日以後に開始する事業年度分)	前年度同	前年度同	前年度同
固定資産税	宅地(商業用地)に係る負担水準の上限の改正(80%→75%) 評価替	土地価格の下落修正	宅地(商業用地)に係る負担水準の上限の改正(75%→70%) 土地価格の下落修正	評価替 土地価格の下落修正	
市たばこ税	前年度同	前年度同	1,000本当り 標準 2,668円 旧3級品 1,266円	1,000本当り 標準 2,977円 旧3級品 1,412円	
その他		特例基準割合により 延滞金 平成14年1月1日～ 4.1%		市たばこ税の新税率は平成15年7月1日より適用。 たばこ税の手持品課税の実施 ・平成15年7月1日現在において、合計30,000本以上のたばこを所持する販売業者が対象  1,000本当り 標準 309円 旧3級品 146円  特別土地保有税の新規課税の停止	

年度		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
税目					
市	個	基礎控除 33万円	基礎控除 33万円	基礎控除 33万円	基礎控除 33万円
		配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は23万円加算	配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は23万円加算	配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は23万円加算	配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は23万円加算
民	人	扶養控除 特定扶養 45万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は23万円加算	扶養控除 特定扶養 45万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は23万円加算	扶養控除 特定扶養 45万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は23万円加算	扶養控除 特定扶養 45万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は23万円加算
		老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は23万円加算	老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は23万円加算	老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は23万円加算	老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は23万円加算
税	法人	障害者控除 26万円 特別障害者控除 30万円 寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円 寡夫控除 26万円 老年者控除 48万円 勤労学生控除 26万円 非課税基準の改正 均等割 32万円 (+20万円) 所得割 35万円 (+35万円) 配偶者特別控除 0～33万円 当分の間、個人住民税所得割から15%相当額(4万円限度)の定率による減税 均等割の税率改正 〈市〉2,500円→3,000円 上場株式譲渡益に係る税率の引下げ(非上場は従前とおり) 【税率】市2% 道1% 国7% (商品)先物取引に係る雑所得等に係る課税の改正 ①対象の拡大 「有価証券先物取引等に係る雑所得」を加えた ②税率の引下げ 【税率】市3.4% 道1.6% 国15%	障害者控除 26万円 特別障害者控除 30万円 寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円 寡夫控除 26万円 老年者控除 48万円 勤労学生控除 26万円 非課税基準 均等割 32万円 (+20万円) 所得割 35万円 (+35万円) 配偶者特別控除 0～33万円 (平成17年度から配偶者控除との重複適用が廃止されました。) 当分の間、個人住民税所得割から15%相当額(4万円限度)の定率による減税 均等割の納税義務を負う夫と同一生計の妻に対する均等割非課税制度の廃止 (H17経過措置1/2課税) 分離譲渡に係る税率の引下げ 長期一般分 3.4% 長期特定分 2千万円以下 2.7% 2千万円超 3.4% 短期一般分 6.0% 短期特別分 3.4% 非上場株式等譲渡所得に係る税率の引下げ 3.4%	障害者控除 26万円 特別障害者控除 30万円 寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円 寡夫控除 26万円 老年者控除 廃止 勤労学生控除 26万円 配偶者特別控除 0～33万円 非課税基準 〈旧岩見沢市の区域〉 均等割 32万円 (+19万円) 所得割 35万円 (+32万円) 〈旧北村・旧栗沢町の区域〉 均等割 28万円 (+17万円) 所得割 35万円 (+32万円) 定率減税の縮減 平成18年度の定率減税1/2に縮小(7.5%、上限2万円) 65歳以上の者(老年者)に係る非課税措置の廃止 経過措置～2/3を減額(1/3課税) 均等割 市1,000円 道 300円 所得割 市・道 2/3を減額	障害者控除 26万円 特別障害者控除 30万円 寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円 寡夫控除 26万円 老年者控除 廃止 勤労学生控除 26万円 配偶者特別控除 0～33万円 非課税基準 〈新岩見沢市として統一〉 均等割 32万円 (+19万円) 所得割 35万円 (+32万円) 65歳以上の者(老年者)に係る非課税措置の廃止 経過措置～1/3を減額(2/3課税) 均等割 市2,000円 道 600円 所得割 市・道 1/3を減額 税源移譲
		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
固定資産税		制限税率の廃止 土地価格の下落修正	土地価格の下落修正	評価替 土地価格の下落修正 耐震改修減額措置の創設	土地価格の下落修正 バリアフリー改修減額措置の創設
市たばこ税		前年度同	前年度同	1,000本当り 標準 3,298円 旧3級品 1,564円	前年度同
その他				たばこ税の新税率は平成18年7月1日より適用 たばこ税の手持品課税の実施 ・平成18年7月1日現在において、合計30,000本以上のたばこを所持する販売業者が対象 1,000本当り 標準 321円 旧3級品 152円 軽自動車税制限税率1.2倍⇒1.5倍 特例基準割合により 延滞金 平成19年1月1日～	特例基準割合により 延滞金 平成20年1月1日～
				4.4%	4.7%

年度		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
市	個	基礎控除 33万円	基礎控除 33万円	基礎控除 33万円	基礎控除 33万円
		配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は23万円加算	配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は23万円加算	配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は23万円加算	配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円 同居特別障害者は23万円加算
民	人	扶養控除 特定扶養 45万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は23万円加算	扶養控除 特定扶養 45万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は23万円加算	扶養控除 特定扶養 45万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は23万円加算	扶養控除 特定扶養 45万円 上記以外の者 33万円 同居特別障害者は23万円加算
		老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は23万円加算	老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は23万円加算	老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は23万円加算	老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 同居特別障害者は23万円加算
税	法	障害者控除 26万円 特別障害者控除 30万円 寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円 寡夫控除 26万円 老年者控除 廃止 勤労学生控除 26万円 配偶者特別控除 0～33万円 非課税基準 均等割 32万円 (+19万円) 所得割 35万円 (+32万円)	障害者控除 26万円 特別障害者控除 30万円 寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円 寡夫控除 26万円 老年者控除 廃止 勤労学生控除 26万円 配偶者特別控除 0～33万円 非課税基準 均等割 32万円 (+19万円) 所得割 35万円 (+32万円)	障害者控除 26万円 特別障害者控除 30万円 寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円 寡夫控除 26万円 老年者控除 廃止 勤労学生控除 26万円 配偶者特別控除 0～33万円 非課税基準 均等割 32万円 (+19万円) 所得割 35万円 (+32万円)	障害者控除 26万円 特別障害者控除 30万円 寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円 寡夫控除 26万円 老年者控除 廃止 勤労学生控除 26万円 配偶者特別控除 0～33万円 非課税基準 均等割 32万円 (+19万円) 所得割 35万円 (+32万円)
		地震保険料控除の創設	寄付金税制の拡充 ・現行の寄付金税制の変更及び拡充 ・地方公共団体に対する寄付金税制の見直し	住宅借入金等特別税額控除制度の創設 対象：平成21年から平成25年までに入居した方	住宅借入金等特別税額控除制度の創設 対象：平成21年から平成25年までに入居した方
固定資産税	市たばこ税	土地価格の下落修正 省エネ改修減額措置の創設	評価替 土地価格の下落修正 長期優良住宅に係る特例措置の創設	土地価格の下落修正	土地価格の下落修正
		前年度同	前年度同	1,000本当たり 標準 4,618円 旧3級品 2,190円	前年度同
その他	延滞金	平成21年1月1日～	平成22年1月1日～	たばこ税の新税率は平成22年10月1日より適用 栗沢地区都市計画税の導入	市税コンビニエンスストア収納を開始（個人の市道民税、固定資産税、軽自動車税）
		4.5%	4.3%		

年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
市 個	民 人	基礎控除 33万円	基礎控除 33万円	前年度同	前年度同	
		配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円	配偶者控除 老人控除対象配偶者 38万円 上記以外の配偶者 33万円			
扶養控除 特定扶養※1 45万円 16歳以上で上記以外 33万円	扶養控除 特定扶養 45万円 16歳以上で上記以外 33万円					
老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円	老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円					
障害者控除 26万円	障害者控除 26万円					
特別障害者控除 30万円	特別障害者控除 30万円					
同居特別障害者控除 53万円	同居特別障害者控除 53万円					
寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円	寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円					
寡夫控除 26万円	寡夫控除 26万円					
老年者控除 廃止	老年者控除 廃止					
勤労学生控除 26万円	勤労学生控除 26万円					
配偶者特別控除 0～33万円	配偶者特別控除 0～33万円					
非課税基準 均等割 32万円 (+19万円) 所得割 35万円 (+32万円)	非課税基準 均等割 32万円 (+19万円) 所得割 35万円 (+32万円)					
年少扶養控除の廃止 16歳未満の扶養親族について控除額を廃止						
※1 特定扶養控除の見直し 特定扶養控除の範囲について、16～22歳を19～22歳に見直し						
法 人	前年度同	前年度同	法人税率 12.1% (平成26年10月1日以後に開始する事業年度分)			前年度同
固定資産税	評価替 土地価格の下落修正 住宅用地に係る措置特例を廃止。ただし、平成25年度まで経過措置を適用(80%→90%) わがまち特例の創設(償却資産)	土地価格の下落修正	土地価格の下落修正			評価替 土地価格の下落修正
市たばこ税	前年度同	1,000本当たり 標準 5,262円 旧3級品 2,495円	前年度同			前年度同
その他		たばこ税の新税率は平成25年4月1日より適用(道たばこ税と市たばこ税間の税源移譲) 特例基準割合により 延滞金 平成26年1月1日～ 納期限翌日から一月経過 2.9% 上記以降 9.2%	特例基準割合により 延滞金 平成27年1月1日～ 納期限翌日から一月経過 2.8% 上記以降 9.1%			軽自動車税の標準税率引上げ 4月1日から新税率適用 3輪・4輪 自家用乗用 1.5倍 その他約 1.25倍

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
税目	法人	前年度同	前年度同	前年度同	基礎控除 33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 0～38万円 上記以外の配偶者 0～33万円 扶養控除 特定扶養 45万円 16歳以上で上記以外 33万円 老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 障害者控除 26万円 特別障害者控除 30万円 同居特別障害者控除 53万円 寡婦控除 特別の寡婦 30万円 上記以外の者 26万円 寡夫控除 26万円 勤労学生控除 26万円 配偶者特別控除 0～33万円 非課税基準 均等割 32万円 (+19万円)
	個人	前年度同	前年度同	前年度同	法人税率 8.4% (令和元年10月1日以後に開始する事業年度分)
固定資産税		土地価格の下落修正	土地価格の下落修正	評価替 土地価格の下落修正	
市たばこ税		1,000本当り 標準 5,262円 旧3級品 2,495円 H28.4.1適用 2,925円	1,000本当り 標準 5,262円 旧3級品 2,925円 H29.4.1適用 3,355円	1,000本当り 標準 H30.9.30まで5,262円 H30.10.1から5,692円 旧3級品 4,000円 H30.4.1適用	1,000本当り 標準 5,692円 旧3級品 5,692円 R1.10.1適用
その他		軽自動車の標準税率引上げ 4月1日から新税率適用 原動機付自転車 90CC以下 下限額 上記以外 1.5倍 2輪の軽自動車及び小型自動車 1.5倍 小型特殊自動車及び雪上車 1.25倍 3輪以上 グリーン課税適用 ・重課20%増 ・軽課25%・50%・70%減  特例基準割合により 延滞金 平成29年1月1日～ 納期限翌日から一ヶ月経過 2.7% 上記以降 9.0%	特例基準割合により 延滞金 平成30年1月1日～ 納期限翌日から一ヶ月経過 2.6% 上記以降 8.9%	固定資産評価審査委員会に対する 審査申出 1件  軽自動車税の制度変更 10月1日から「種別割」と 「環境性能割」の構成に変更  クレジットカード収納を開始（個人 の市道民税、固定資産税、軽自動車税）  共通納税システム収納を開始（個人 の市道民税（特別徴収）、法人 市民税）	

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市	個	前年度同	基礎控除 43万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 0～38万円 上記以外の配偶者 0～33万円 扶養控除 特定扶養 45万円 16歳以上で上記以外 33万円 老人扶養控除 同居老親 45万円 同居老親以外 38万円 障害者控除 26万円 特別障害者控除 30万円 同居特別障害者控除 53万円 寡婦控除 26万円 ひとり親控除 30万円 勤労学生控除 26万円 配偶者特別控除 0～33万円 非課税基準 均等割 42万円 (+19万円) 所得割 45万円 (+32万円)	前年度同	前年度同
			基礎控除、寡婦控除の見直し 所得金額調整控除の創設		
民	人	前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
税	法	前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
税	人	前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
固	定		評価替 負担調整措置等により税額が増加する土地について前年度の税額に据え置く特別措置。		
資	産				
税	税	1,000本当り 5,692円 (R2. 10. 1から6,122円) ※R1. 10. 1から旧3級品も同額	1,000本当り 6,122円 (R3. 10. 1から6,552円)	1,000本当り 6,552円	前年度同
市	た				
た	ば				
こ	こ				
税	税				
そ	の				
の	の				
他	他	特例基準割合により 延滞金 令和3年1月1日～ 納期限翌日から一月経過 2.5% 上記以降 8.8%	特例基準割合により 延滞金 令和4年1月1日～ 納期限翌日から一月経過 2.4% 上記以降 8.7%		

年度		令和6年度	令和7年度
税目			
市民	個人	均等割 3,000円 (△500円) 東日本大震災復興基本法等に基づく加算の終了による  定額減税 1万円 ※市・道民税合計 デフレ完全脱却のための 総合経済対策(令和5年11月2日閣議決定)における措置として令和6年度個人住民税所得割より減税	均等割 3,000円
	法人		
税	法人	前年度同	前年度同
	固定資産税	評価替	
	市たばこ税	前年度同	前年度同
	その他		軽自動車税種別割の 税率区分の追加  原動機付自転車  2輪のもので125cc以下 かつ4.0kw以下  年額2,000円

令和7年度  
岩見沢市 市税概要

発行・編集／岩見沢市役所企画財政部税務課  
令和8年2月